

## 第6章 学生生活及び学生への支援

### 第1節 学生支援活動

#### 1 学年顧問による学修支援

本学では、学生生活が充実し学生の主体的な学修が促進されるよう、あらゆる問題の相談窓口として各学年に2名ずつ学年顧問を置き、きめ細かな対応を行っている。学年顧問は、学業や進路をはじめ、学生のさまざまな問題や悩みについて随時相談を受け、必要なアドバイスや関係者との連携調整を行う。学生委員会が教授会に推薦し、教授会で決定される。任期は原則として2年間で、1年次生と3年次生の学年顧問が、そのまま引き続きもち上がりで2年次生と4年次生まで受持っている。

学年顧問は、学生のニーズを把握しながら支援していく役割を継続するために、顧問の連絡先を学年学生に周知し、また、学生の連絡先を把握して、相談しやすい環境づくりを行い、学修、生活状況に支援が必要な学生に速やかに対応できるように備えている。すべての学年でクラス委員と連携して連絡網を作成し、携帯電話番号とメールのアドレスを把握し、管理している。個々の学生の意向を確認しながら一斉メールの学年変更を行う。また、教務委員会および授業科目責任教員等と情報共有しながら、履修状況を把握し、成績不振の学生と個別に面談を行い、個々の学修課題を見いだすことを支援している。クラス全体に対しては、ホームルームを随時開催し、安全な生活や自主健康管理ができるように生活上の留意事項や情報提供を行っている。

学年の特殊性に応じた支援を以下のように行った。

1年次生：高校教育から大学教育への円滑な移行ができるよう、入学時オリエンテーションの充実やホームルームによる単位修得に関連し補足指導、学生個別の新たな生活を進める上での問題等についての個別指導を行った。

2年次生：学修過程が進むと同時に、成人して社会的自立を果たしていく準備をする時期で、アルバイトやサークル活動と自動車免許の取得等活動を拡大させて行く中で、生活調整ができて学修環境が整うように支援した。

3年次生：後期から実習が始まるため、教務委員会、授業科目責任者、実習担当教員等と連携し、履修状況、健康状態を把握した。セメスター開始時には、教務委員会や学生全員に単位取得や未履修科目について確認した。保留や再履修の科目を抱えている状況のある学生全員と個別面談を行い、学生の生活状況も確認しつつ履修計画を共に立案した。長期休暇に入る前は、ホームルームを開催し、生活上の留意事項の確認、情報提供を行った。

4年次生：国家試験前には、終日学習できるように教室を借用して学修環境の確保に努め、補講や学修強化のための支援を行った。就職活動や就職への不安、迷いをいつでも相談できるように周知し、個別相談に応じた。

#### <課題>

学修に苦慮し、さまざまな支援が必要な学生が増える傾向にある。そこには、生活や健康上の問題が複雑に絡み合っている事が多く、学年顧問が対応に要する負担

が増えている。問題が多岐に渡る場合には、学年顧問は、学生部長、学部長、教務委員会、授業科目責任者、各部会、実習担当教員等との連携システムを活用して、学生の危機に迅速に対応できるように日頃から組織的に情報共有を図ることが大切である。かつ、学生の意志を尊重し、個人情報を守りながら、学生にとって最も良い学修環境が確保されるように、個別性に応じた指導を行っていく必要がある。今後、学年顧問の活動実態を把握し、学生顧問のあり方について検討を進める必要がある。

## 2 教科別ガイダンス

毎年、教務委員会で協議して教科別ガイダンスを企画し、入学式の翌日に全学年を対象に学年顧問による進行のもと教科別ガイダンスを実施している。新入生には大学での学びに向けて良いスタートが切れるように、教育課程の概要、1年次の開講科目の概要、単位取得方法、履修手続き、附属図書館の利用に関する説明を学生便覧、シラバス等に基づき、担当教員及び事務局が2時間半程度行なっている。また、教科別ガイダンス終了後、学年顧問がホームルームを開催して、ガイダンスの補足や個別対応を行なっている。

2年次以上の学生に対しては、各学年の履修概要、授業科目、履修手続き等の説明を学生便覧、シラバス等に基づき、担当教員及び事務局が1時間行なっている。4年次生に対しては、卒業研究について教務委員長がカリキュラムにおける位置づけと学習目標を説明した後、各科目群の部会長がそれぞれの教員の指導可能なテーマや指導事例を紹介し、学生が広い視野で卒業研究に取り組めるようにガイドしている。また、看護の総合的能力を高める実習として位置づけられている臨地実習Ⅲについての説明を担当教員が行ない、主体的な実習への意識づけを行なっている。

なお、平成24年度より、2年次以上の授業科目の説明は、学生が科目選択をしやすいうように選択科目に焦点化して実施した。それにより、ガイダンスに時間的な余裕が生まれ、ホームルーム等に有効活用できるようになった。

### <課題>

教務委員会でガイダンスの振り返りを行ない次年度の企画につなげているが、今後、アンケートなどを行って学生からの意見を把握し、改善に繋げていくことも望まれる。

## 3 新入生オリエンテーション

新入生オリエンテーションは、新入生が本学の新しい環境に慣れ、クラスメイト・上級生・教職員と交流を深めながら、大学生活のスタートの準備ができるようにすることを目的に、学生委員会が中心となって、なるべく早い時期に入学式や教科別ガイダンスに引き続いて実施している。上級生と教員が協同して9月から打合せ会議を重ねて企画・準備を行い、音楽コンサート、学年毎の工夫を凝らしたキャンパスライフの紹介、学内探索、上級生が司会進行しての全新生自己紹介等を運営する。教員は、上級生の企画・運営を支援し、新入生の食事等の生活面をサポート

トする。新入生との親睦を図るためのプログラムが組まれている。

大学の人的、物理的環境を活用しての全学的取組は、新入生にとっては、修学生活の実地でのガイダンスとなることに加えて、上級生にとっては、本学での学修生活を新入生に紹介することを通して、自分たちの成長過程を振り返る効果がある。また、キャンパスライフにおけるルールや配慮をお互いに認識する機会ともなっている。学内施設を利用しての宿泊体験を通して、実習室等の看護学部ならではのスペースをユーザーとして使ってみることにより、患者体験ができたり、学内実習への興味がわいたり、これからスタートする授業への導入となっている。新入生の自己紹介は恒例となっているが、年々、上級生の自主参加人数が増加し、教員もほぼ全員参加しており、新たな仲間がどのような人々なのかを知り合うと同時に、上級生の飛び入り参加もあって新入生を応援したりと、狭い空間の中にも本学全体の一体感が生まれる場となっている。

オリエンテーション実施後には、アンケート調査を行い、次年度の企画の参考にしている。

#### (1)実施状況

年度	日程	平成 25 年度場所
平成 24 年度	4 月 5 日 (木) ~ 4 月 6 日 (金) (1 泊)	本学構内
平成 25 年度	4 月 5 日 (金) ~ 4 月 6 日 (土) (1 泊)	本学構内

実施後のアンケート調査結果、両年度とも、全体としての満足度は「大変良かった」と「良かった」を合わせて 98%であった。また、宿泊して「良かった」とした学生は、92%と 78%であった。個別の企画に対しては、ほとんどの項目について 90%以上が「良かった」としている。(90%を下回った項目は、平成 24 年度は「自己紹介」の項目のみが 88%が「良かった」。平成 25 年度は「昼食・フリートキック」87%、「夕食・朝食づくり」が 89%「良かった」であった。)

#### (2)課題

新入生の満足度は非常に高い。学内探索や食事・宿泊準備等の体験型の共同作業で仲間づくりが円滑にでき、さらに宿泊することによっても仲間意識が高まった。音楽コンサートを通して、歓迎されていると感じた新入生が多く、上級生との交流が図れていた。企画・準備の段階で、これまでの経験が蓄積されて踏襲されてきている。しかし、上級生は 3 月に学年全員がなかなかそろわないこともあり、リハーサル等に教員の支援が必要であった。したがって、主たる担当学生が半年前から 7~8 回の会議を持ち、新年度からの大学全体の行事予定を把握して、教員との連絡を密にしながら計画的に準備を進められるよう指導することが必要である。平成 25 年度は、宿泊して良かったとした割合が例年に比べて低下したが、日程が土曜日にかかったこともあり、遠方から来る学生は新居の整えに影響があったことも考えられる。今後、全体の行事日程も含めて、より効果的な日程調整が必要である。

## 第2節 キャリア形成支援

### 1 入学前進路支援

模擬講義・出前講座依頼に対し、平成24年度は13回、平成25年度は11回高校へ教員を派遣し講義等を行った。また毎年12月に行われる大学コンソーシアムの授業体験会でも、講師を派遣し講義を行っている。これらの講義の際には、看護の魅力、最近の看護を取り巻く状況や看護の役割と専門性、期待される看護職者としての資質や能力について受講者に伝えている。

また本学は、高校、業者主催の進路相談会に平成24年度は17回、平成25年度は23回参加しており、そこでは入学希望者への大学の特色や学生受け入れ方針の周知を行うことに加えて、前記した看護職の職務や魅力について伝えている。

### 2 就職ガイダンス

#### (1)目的

就職を希望する学生の就職率100%となるよう、就職先決定まで充実した相談支援を行う。

#### (2)実施状況

就職ガイダンスは、3年次生後期3月に第1回目として開催した。これまでの主な就職先の紹介、就職相談窓口となる教員の周知、就職情報室の利用方法、就職活動に関するタイムスケジュール、インターンシップへの参加、就職採用試験に関する書類作成や提出などについてリーフレット「進路の手引き」を用いて説明を行った。ガイダンス終了後、3名の卒業生から就職決定に至るまでの経過や現在の仕事について講話してもらい、学生が就職に対して現実的なイメージができるよう支援した。4年次の5月に第2回目の就職ガイダンスを開催し、第1回目のガイダンス内容をより具体的に示して説明を行った。インターンシップへの参加を積極的に促すことや、採用内定後の内定承諾の意味と取り消しのマナーについて、就職辞退の仕方などを盛り込んだ「進路の手引き」改訂版を用いた。合わせて、国家試験に向けての準備や手続きの説明を行った。また、「履歴書の書き方」について普遍科目教員の協力をもらい、実際に履歴書記入の演習を行った。

#### (3)成果と課題

第1回目ガイダンスは3年次の臨地実習終了後3月に開催したが、春期休業期間を就職に関する情報収集や国家試験対策のために有効に活用していた点で良い時期であった。さらに、卒業生の就職に関する体験談を聞くことで、将来活躍したい看護領域や、どのようにキャリアアップしていきたいかをイメージすることに繋がり、就職先決定に大いに役立ったと思われる。4年次のガイダンスでは、就職決定までの行動を具体的に支援することに繋がっており、平成26年3月の卒業生(14期生)の就職率は96%であった(表1参照)。就職内定者が国家試験不合格であったために不採用となったケースが数例見られている。国家試験合格率を表2に示した。今後は、就職を希望している学生の国家試験の合格率が

100%となるよう支援体制の充実が求められる。

### 3 卒業生の実践を知る会

#### (1) 目的

県内の病院および保健所などに就職した本学卒業生の体験談を直接聞く機会を設けることにより、本学学生の就職意識の醸成を図ると共に、県内で活躍する卒業生の看護実践を知ることを通じて、県内の病院および保健所などへの就職促進を図る。なお、参加する本学卒業生についても、自らの看護実践について顧みる機会となる等、看護職員としての資質向上につながるための支援の機会とする。

#### (2) 実施状況

就職対策委員会で保健師、助産師、看護師として県内で働く卒業生を3～4名選出し、20分程度の看護実践を発表してもらった。発表までは、各々の発表者に対して就職対策委員が分担してプレゼンテーションの支援を行った。当日の司会進行を4年生3名が担当し、在校生と発表者である卒業生との意見交換が活発に行われた。

#### (3) 成果と課題

在校生からは、「就職して本学での学びを生かせるのか不安だったが、先輩方の大学での学びを生かしている実践を聞いて、しっかり頑張ろうと思えた」「就職の際、どのような視点で病院を選べばいいのか参考になった」「同じ理論を勉強した先輩方の話はとても参考になり、就職先を選択する視点を掴むことが出来た」などの意見が聞かれた。参加した卒業生からは、自己の看護を振り返る良い機会となり、他の卒業生の看護実践を聞くことで良い刺激を受けたとの感想が聞かれていた。県内の医療関連施設に就職している卒業生の実践が発表された為、県内の病院等で自分がどのように活躍できそうかをイメージすることに貢献する企画となった。今後も、県内で活躍する卒業生の優れた実践を聞くことができるこの企画を継続し、1年生から3年生への参加を促して早期からキャリア支援につなげることが課題である。

### 4 県内医療機関等合同就職説明会

#### (1) 目的

県内就職の看護師の養成・確保を目的とする。県立大学として県内就職率50%以上を確保できるよう、また県内の医療機関で、学生が自分の希望、能力及び特性を十分に発揮できる就職先を選択することに繋がる情報をより多く得る事ができるよう支援する。

#### (2) 実施状況

県内医療機関等合同就職説明会は、平成24、25年度の2月最終週に3年生を対象にして開催した。平成25年度は、1、2年生や保護者への参加案内も行う

た。説明会へのエントリーがあった医療関連施設は各ブースに分かれて求人案内等を行い、さらに希望の施設は高木講堂でDVDやパワーポイントを用いたプレゼンテーションを行った。平成24年度は33施設が参加（うちプレゼンテーションは18施設）、平成25年度は34施設が参加（うちプレゼンテーションは21施設）であった。

### (3) 成果と課題

説明会に参加した学生から、「県内の病院の規模、特徴などがよくわかった」「各病院の理念や教育体制などを知ることが出来、魅力が伝わってきた」などの意見が挙がっていた。学生へ県内医療機関の情報を提供することに貢献できたと評価できる。平成24年度開催の県内医療機関等合同就職説明会に参加した学生の県内への就職は14施設に渡り、前年度から8.7%増加した。平成25年度卒業生の就職・進学状況については表3に示した。今後も、県内の医療関連施設の参加を広く募り継続していきたい。

表1 就職・進学等の状況

	総数	就職	進学	その他	備考
第7期生 (平成19.3月卒)	96	90 (うち県内35)	3	3	就職率 96.8% (県内 38.9%)
第8期生 (平成20.3月卒)	94	91 (うち県内40)	0	3	就職率 96.8% (県内 44.0%)
第9期生 (平成21.3月卒)	105	101 (うち県内48)	1	3	就職率 97.1% (県内 47.5%)
第10期生 (平成22.3月卒)	100	95 (うち県内37)	2	3	就職率 96.9% (県内 38.9%)
第11期生 (平成23.3月卒)	99	96 (うち県内44)	2	1	就職率 99.0% (県内 45.8%)
第12期生 (平成24.3月卒)	105	98 (うち県内45)	2	5	就職率 95.1% (県内 45.9%)
第13期生 (平成25.3月卒)	98	91 (うち県内29)	2	5	就職率 94.8% (県内 31.9%)
第14期生 (平成26.3月卒)	104	96 (うち県内39)	4	4	就職率 96.0% (県内 40.6%)

表 2 国家試験の状況（学部生）

		受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格 率 (%)	全国合格率 (%)
第 7 期生 (平成 19. 3 月卒)	看護師	96	89	92. 7	90. 6
	保健師	96	95	99. 0	99. 0
	助産師	6	5	83. 3	94. 3
第 8 期生 (平成 20. 3 月卒)	看護師	93	89	95. 7	90. 3
	保健師	93	79	84. 9	91. 1
	助産師	7	7	100. 0	98. 1
第 9 期生 (平成 21. 3 月卒)	看護師	104	100	96. 2	89. 9
	保健師	104	102	98. 1	97. 7
	助産師	8	8	100. 0	99. 9
第 10 期生 (平成 22. 3 月卒)	看護師	100	96	96. 0	89. 5
	保健師	100	77	77. 0	86. 6
	助産師	8	6	75. 0	83. 1
第 11 期生 (平成 23. 3 月卒)	看護師	99	95	96. 0	91. 8
	保健師	99	72	72. 7	86. 3
	助産師	8	7	87. 5	97. 2
第 12 期生 (平成 24. 3 月卒)	看護師	105	101	96. 2	90. 1
	保健師	104	87	83. 7	86. 0
	助産師	7	6	85. 7	95. 0
第 13 期生 (平成 25. 3 月卒)	看護師	98	92	93. 9	88. 8
	保健師	96	93	96. 9	96. 0
	助産師	8	8	100. 0	98. 1
第 14 期生 (平成 26. 3 月卒)	看護師	104	102	98. 1	89. 8
	保健師	101	85	84. 2	86. 5
	助産師	8	8	100. 0	96. 9

※各年 3 月末合格発表

表3 第14期生(H26.3卒)の就職、進学状況

平成26年4月1日現在

卒業生	進学	就 職					その他	就職率
		就職者計	看護師	保健師	助産師	その他		
104	4	96	83	7	6	0	4	96.0%

就 職		看護師	保健師	助産師	その他	計
		国公立	31	3		
私大附属		10				10
民間病院		42		6		48
市町村			4			4
その他						0
計		83	7	6	0	96
うち県内		31	6	2	0	39
進 学	熊本大学教育学部養護教諭特別別科					3
	岡山大学大学院保健学研究科					1
	進 学 計					4

関 東 地 区	
三井記念病院	4
東京慈恵会医科大学附属第三病院	4
東京女子医科大学病院	3
千葉愛友会記念病院	1
関東地区 計	12

中 部 地 区	
総合上飯田第一病院	1
中部地区 計	1

近 畿 地 区	
若草第一病院	1
近畿大学医学部附属病院	1
北野病院	1
近畿地区 計	3

宮 崎 県 内	
宮崎大学医学部附属病院	3
宮崎県立病院	11
宮崎江南病院	4
古賀総合病院	2
宮崎生協病院	5
井上病院	1
西都児湯医療センター	1
宮崎善仁会・市民の森病院	1
都城市郡医師会病院	4
えびの共立病院	1
宮崎県(保健師):臨時(1)を含む	3
日向市(保健師)	1
西都市(保健師)	1
国富町(保健師):臨時	1
宮崎県内 計	39

九州・沖縄地区(宮崎県内を除く)	
福岡大学病院	2
国立病院機構 九州がんセンター	2
国立病院機構 九州医療センター	1
福岡市立こども病院・感染症センター	1
国家公務員共済組合連合会浜の町病院	2
公立学校共済組合 九州中央病院	1
済生会福岡総合病院	1
白十字病院	1
さくら病院	1
飯塚病院	1
高木病院	1
福岡パースクリニック	1
佐賀大学医学部附属病院	2
長崎大学病院	1
国立病院機構 長崎医療センター	1
長崎原爆病院	2
佐世保市立総合病院	1
健康保険諫早総合病院	2
熊本機能病院	1
済生会熊本病院	2
西日本病院	1
大分大学医学部附属病院	1
アルメイダ病院	1
鹿児島大学医学部歯学部附属病院	4
鹿児島生協病院	1
のぼり病院	1
南風病院	1
西原町(保健師):嘱託	1
九州・沖縄地区 計	38

中国・四国地区	
国立病院機構 東広島医療センター	1
国立病院機構 浜田医療センター	1
愛媛大学医学部附属病院	1
中国・四国地区 計	3

### 第3節 保健厚生

#### 1 概要

保健室では、学生が心身共に健康で充実した学生生活を送れるよう健康診断や健康相談、傷病など緊急時の応急処置などを行っている。保健室には、非常勤看護師1名が配置されている。

必要に応じて学校医へ相談し、学年顧問と協力・連携して対応している。

保健室の役割・業務内容は以下のとおりである。

- 保健室の管理運営に関すること
- 傷病者の応急処置に関すること
- 健康診断に関すること
- 保健指導及び健康相談に関すること
- 教育研究活動中の災害を補償する保険に関すること
- 感染予防や予防接種に関する指導
- 学校行事などの救護
- その他保健に関すること

#### 2 実績（成果）

##### (1) 保健室の設備と利用状況

保健室の設備は、ベッド2台、診察台1台、ストレッチャー1台、薬品棚、応急セット、衛生用品、書類保管棚、車椅子1台、血圧計、身長計、体重計、体脂肪計、視力計、オージオメーター1台、AEDなどである。

平成21年度から25年度の保健室利用状況を表1に示した。

表1 保健室利用状況

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
内科的疾患 (生理痛等)	152 (27)	107 (14)	76 (10)	167 (17)	89 (15)
外科的疾患(骨折等)	113 (9)	89 (5)	98 (4)	98 (3)	87 (4)
健康相談(身体面)	112	115	91	51	88
〃(精神面)	8	21	4	8	14
〃(対人関係)	2	12	2	0	2
〃(学習面)	2	9	5	5	2
合計	389	353	276	329	282

##### (2) 具体的内容

- 外科的疾患の中には登下校中の事故が含まれており保険手続きを行ってきた。
- 平成23年度より、本学の「月経ヘルスケアプログラム」のパンフレットを活用し、生活改善を提唱した。生理痛を訴える学生の中には、痛みのレベルが強く、学内外で倒れてしまう例があった。そのため、生理痛の軽減に効果があると報告されている布ナプキンに切り替えること等を提案している。また、売店での布ナプキン販売を平成25年度から実施した。その結果、売店で

の購買が増えつつある。

- 体調不良や怪我などの状況により、受診同行や保護者への連絡などの支援も行った。

- 健康相談

健康相談内容は、体調不良、怪我、予防接種、月経に関すること、友人関係、進路、学習、精神的問題に関すること等多岐にわたっている。深刻な事例は学年顧問に相談し、医療機関への受診支援を行った。

- 注意喚起・予防啓発活動

平成 21 年には、9 月から 1 月までに新型インフルエンザに罹患した学生 28 名。発症した学生や大学全体に向けての注意喚起・予防啓発活動を行った。平成 25 年度には、ノロウイルスによる感染性胃腸炎の疑いの症例があったため、学内掲示による注意喚起、感染拡大防止としてノロウイルス対策キットを配置し感染防止に努めた。その結果、重症化した学生や感染拡大にはいたらなかった。

### (3) 定期健康診断の項目と受診状況

定期健康診断の項目は、①身体計測、(身長と体重)、②胸部 X 線 (間接撮影)、③尿検査、④内科検診の 4 項目である。

平成 21 年度から 25 年度の定期健康診断の受診状況 (学部生) を表 2 に示す。

定期健康診断の結果、各項目に異常が見られた者や自覚症状のある者には、医療機関への受診や生活指導を行っている。精神的不調の兆候が見られる者には、個別相談に応じたり、必要に応じて、受診支援を行っている。また、入学時の定期健康診断では、B 型肝炎抗原、抗体検査、及びウイルス感染症 (麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎) 抗体検査を併せて実施している。

B 型肝炎抗原・抗体検査でいずれも陰性であった者、ウイルス感染症抗体検査で陰性及び陽性低値の者には、予防接種を勧めている。さらに、2 年生以上の学年には入学後の予防接種状況を調査し、接種項目の抗体検査を受けることを推奨している。また、授業において、学生個人の感染症抗体価について学ぶ場面があるので、担当教員と保健室が把握している予防接種状況を活用している。その結果、ほとんどの学生が 3 年次臨地実習前までに B 型肝炎ワクチン接種が終了している状態になった。

表2 定期健康診断受診状況（学部生）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
健診対象者	415	419	417	416	413
受診者数 (全項目を受診した者)	413	415	412	404	407
受診率(%)	99%	99%	98%	97%	98%

#### (4) 課題及び方策

学生相談の窓口としては、保健室、学生係、学生顧問等がある。学生は相談者を学生の意志で自由に選択できるようにしている。しかし、修学に関する様々な問題については、きめ細やかな対応と、組織的及び継続的な支援を必要とする事例があることから、学生の意思を尊重しつつ、関係者の連携を図り支援するための方策を検討し、整備した。

心身の健康問題が学業に及ぼす影響は大きい。特に科目試験が重なる時期や実習期間などには、食事や睡眠が不足し体調を崩しやすい。中には、アルバイトを夜遅くまですることによって疲労が蓄積している学生もいる。そのため、日頃から学生が体調管理できるよう指導していくことが重要である。

今後、より一層の関係者との連携・協力を努めながら、学生への支援と健康管理を行っていく。

### 第4節 修学資金等

#### 1 修学資金

各修学資金の貸付状況については、以下のとおりである。

学 部 生						大学院生	全合計
学年	1年	2年	3年	4年	計	修士課程	
貸与数	62	66	62	61	251	1	252
学生数	100	102	100	114	416	9	425
貸与率	62.0%	64.7%	62.0%	53.5%	60.3%	0.1%	59.3%

学 部 生						大学院生	全合計
学年	1年	2年	3年	4年	計	修士課程	
貸与数	1	3	12	5	21	0	21
学生数	100	102	100	114	416	9	425
貸与率	0.01%	0.02%	0.12%	0.0%	0.05%	0.00%	0.04%

#### 2 授業料の免除

授業料の免除については、当該年度の授業料収入予定額の5.8%を限度額として、その範囲内で適用している。

平成 24、25 年度の免除状況は下表のとおりである。

なお、学資負担者が災害などで納付困難になった場合に適用する徴収猶予については、該当はなかった。

授業料免除の状況

			平成24年度		平成25年度	
			人数	免除額	人数	免除額
前期	免除	全額	8	2,143,200	5	1,339,500
		半額	33	4,420,350	39	5,224,050
		計	41	6,563,550	44	6,563,550
	徴収猶予	全額	0	0	0	0
		半額	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
合 計			41	6,563,550	44	6,563,550
後期	免除	全額	6	1,607,400	7	1,875,300
		半額	37	4,956,150	36	4,822,200
		計	43	6,563,550	43	6,697,500
	徴収猶予	全額	0	0	0	0
		半額	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
合 計			43	6,563,550	43	6,697,500

## 第5節 サークル活動及び大学祭

### 1 サークル活動への支援

本学では、サークル活動や社会活動を有意義な学生生活を送る上で重要なものと位置づけており、学生がこれらの活動によって、各自の自主的創造力を発揮するとともに、集団活動での実践的な体験を通して、豊かな人間性を育むことを期待して、その活動を支援している。主として学生委員会が所轄し、設立・解散の許可をはじめ後援会助成金の配分等、各種の指導を行っている。サークルの運営が円滑に行われるよう、5月にサークル継続許可証の交付と事務説明会および1月にサークル事務処理説明会を開催し、サークル代表学生とサークル顧問教員が参加して、活動の継続について話し合う場を設けている。サークル室や活動場所の配分は、この説明会において、サークル代表学生が話し合い、決定できている。また、本学専任教員が顧問となり、直接的な活動の支援に当たっている。

#### (1) 活動実績

平成 24 年度は、体育系サークルに卓球サークルが新設され 11 団体となった（硬式テニス、バレーボール、空手、バトミントン、ソフトボール、サッカー、バスケットボール、楽球、健康促進、ダンス、卓球）。文化系サークルには文化総合サークルが新設され、12 団体（吹奏楽、手話、赤十字奉仕団、茶道、食研究、ハーブ、ギターアンサンブル、ボランティア、アカペラ、和太鼓、軽音楽、文化総合）の 23 団体が活動を行った。

平成 25 年度は、体育系サークルにソフトテニスが新設されて 12 団体に、文化

系サークルは 12 団体が継続し、あわせて 24 団体が活動を行った。

年 度	サークル数	延べ会員数	会員数／学部生数
平成 24 年度	23	410	0.98
平成 25 年度	24	388	0.94

平成 25 年度には、サークル活動実態を明らかにするために「サークル活動に関するアンケート」を 1～3 年次に実施した。その結果、74%の学生がサークルに所属していた。そのうち、2 つ以上のサークルに所属している学生は、44%であった。58%の学生がサークル活動に満足していた。

サークル退会理由は、アルバイトが忙しくなってなかなか参加できないが、多かった。サークル活動費に増加の要望が 3 件あったが、サークルに入会している学生の 52%が活動費自己負担分は 0 円と回答しており、取り急ぎ解決を要する問題はないことが確認できた。

## (2) 課題

サークル活動が活発に行われるように、後援会・同窓会からのサークル助成金を活動実態に合わせて配分し、支援していく。また、活動の活性化を図るため、学外 Web 等で発信できるように仕組みを作っていく。

## 2 大学祭への支援

本学の大学祭は、「公孫樹（いちろう）祭」として、毎年 1 回開催されてきている。開学当初から学生により主体的に運営され、毎回大学祭実行委員会を立ち上げて、学生が一丸となって取り組んでいる。プログラムは、サークル活動の成果の披露や実行委員会が地域住民との交流を深められる企画、学年別参加企画を考案している。教職員組織は、学生委員会が中心となって、学生が開催する企画会議に教員も参加し、学生が企画するプログラム内容や予算の立て方等の相談にのって、他大学の学生や地域住民との交流ができる場となるよう、支援している。開催に向けて、学生が周辺地区に対して協力支援依頼を行っており、後援会・同窓会からの支援も受けている。

### (1) 活動実績

年度（回）	コンセプト
平成 24 年度（第 15 回）	Colors～すべての想いが色づく瞬間（とき）～
平成 25 年度（第 16 回）	心響～Making Power iN Us～

平成 24 年度は、「健康測定コーナー」や、0 歳児から 6 歳の未就学児を対象にした「キッズコーナー」、「ナース喫茶」の企画を踏襲し、コンセプトに基づいた十人十色の個別性に応じて幅広い年齢層の来場者に喜ばれるように、コミュニケーション技術、血圧等の測定やマッサージ、子どもとの遊びなどの学習成果を活用して、地域の人々とのふれあいを深め、好評を得た。

平成 25 年度は、「健康測定」を担当する学生が事前にマッサージや測定技術の

練習準備を重ねてコーナーを運営し、未就学児のキッズコーナーの他に、小学生を対象にした「あそぶっちゃ」コーナーを新たに開設し、学童期の子どもたちと交流を深めた。本学学生たちのお互いの個性や良さ、特技を尊重して披露するコンテストの新企画は、野外ステージ前に多くの集客を得た。

## (2)課題

回を重ねていく中で、各回の反省点を踏まえて次の実行委員会に継承していくため、企画自体は洗練されてきているが、単科大学であり、学生が実行委員会企画や所属サークルの成果発表、学年別企画等に重複して関わっており、団結力は強まるものの、個々の学生の負担が大きい。学生主体ではあるが、一般常識や社会性が高められ、地域に根ざした看護大学らしさを大切にしながら自分たちの学習成果を地域の来場者に披露できるよう、準備段階から教員が企画会議に参加し、実行委員会学生と連携を図り、相談の機会をつくる必要がある。また、開催情報を学外 Web 上でより早く発信できるように、情報委員会及び広報活動の推進として広報委員会が共に関わり指導していくことが必要である。

## 第6節 関係団体の活動

### 1 後援会

#### (1)概要

本学の後援会は、在学生全員の保護者で組織しており、会長をはじめとした役員による役員会で事業内容を協議し、年1回の総会で1年間の活動及び予算執行の決定を行っている。

予算は会費のみで、入学時に4年分の会費（6万円）を一括して納入してもらっている。

#### (2)事業実績

平成24、25年度において後援会が行った事業は、下記のとおりである。

実施事業	内 容
サークル活動助成事業	大学から許可を受けたサークルに対して活動費の助成を行い、サークル活動の活性化を図る。
大学祭助成事業	5月中旬に開催される大学祭の運営費の助成を行い、大学祭の活性化を図るとともに、学生の大学祭への一層の自主的参加を促進する。
各種大会等助成事業	大学から許可を受けたサークルで、県外の公式大会へ出場するものについて、大会出場のための費用の補助を行う。
記念品購入事業	入学式記念写真を購入し、新入生に交付する。
卒業記念助成事業	卒業記念パーティーの費用の補助を行う。

学習活動等補助事業	学外の図書館での文献複写に伴う費用の補助、抗体検査費用の補助及び、国家模擬試験の受験に伴う費用の補助等を行う。
食生活改善補助事業	栄養のバランスがとれた「定食」に目を向けて、学生食堂で定食を食べてもらうために、定食を食べる学生に限定した補助等を行う。
実習活動援助事業	実習活動に必要な旅費の補助を行うことにより、学生の負担減を図り、大学教育の充実に寄与する。
広報活動事業	広報紙「後援会だより」を発行する。

### (3)課題

後援会事業は会費のみで実施されているため、支出額が会費収入を上回らないよう調整する必要があるが、昨今の経費増により、現在の事業内容のままでは支出額が収入額を上回る恐れが出てきた。

このため、早急に会費値上げも視野に入れた事業見直しを行う必要がある。

## 2 同窓会

### (1)概要

目的：本会は会員相互の親睦をはかり、あわせて母校の発展、看護学の確立に寄与することを目的とする。

同窓会事業：本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 会員名簿の作製及び会報の発行
- ② 総会、講演会、その他の集会の開催
- ③ 母校の後援及び相互連絡に関する事項
- ④ 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために相当と認められる事業

沿革：

- 平成 13 年 「宮崎県立看護大学看護学部同窓会」（初代会長：安部浩太郎 1 期生）として設立
- 平成 18 年 1 期生から 7 期生までの同窓会名簿を作成
- 平成 20 年 4 月 平成 19 年度卒業生のうち、同窓会に入会し、かつ宮崎県立看護大学看護学研究会への入会希望者に対する入会金助成事業を開始
- 平成 22 年 9 月 総会を開催。新会長として蓮池光人（5 期生）の就任が承認され、新体制となる
- 平成 23 年 2 月 臨時総会において、会の名称を「宮崎県立看護大学同窓会」と改め、規約の正会員・準会員の項に、大学院看護学研究科修士生および在学学生を追加  
薄井坦子学長の退官記念式典

## (2)活動状況（平成 24 年度・25 年度）

### 平成 24 年度

役員会を年 9 回開催し、宮崎県立看護大学看護学研究会入会助成と大学祭助成や会員名簿の整備方法についての協議、総会および同窓会主催講演会に向けて準備を進めた。また、会員との相互連絡・情報発信の場として、ホームページの開設に向けて、協議を進めた。

平成 24 年 5 月 大学祭の企画を審査し、助成を行った。

平成 25 年 3 月 総会を開催した。あわせて、「看護職者へのメッセージ」をテーマに、テレビ宮崎アナウンサー 柳田哲志氏の講演会を主催した。

### 平成 25 年度

役員会を 4 回開催し、大学祭助成とサークル活動助成についての協議、親睦会活動助成の報告、総会および同窓会主催講演会に向けて準備を進めた。会員との相互連絡・情報発信の場として、ホームページを開設した。

平成 25 年 4 月 平成 24 年度学部卒業 13 期生からの親睦会活動助成申請を審査し、助成を行った。

平成 25 年 5 月 大学祭の企画を審査し、助成を行った。

平成 25 年 12 月 軽音楽部とダンスサークルからのサークル活動助成申請書を審査し、助成を行った。

平成 26 年 3 月 総会を開催した。あわせて、「新 しつけの仕掛け」をテーマに、社会福祉法人浄信会三松保育園園長 林和豊氏の講演会を主催した。

## (3)成果

同窓会主催の講演会や親睦会活動助成を通して、同窓生間の相互連絡の活性化が見られ、親睦を深める機会を作ることに繋がった。また、大学祭助成やサークル活動助成を通して、同窓会と学部生との交流が深まるだけでなく、地域住民と本学学生とがつながりをもつ機会への援助となった。

## (4)課題

本会設立から 10 年が経過し、多くの会員の連絡先が変更されているため、会員名簿の整備が課題である。また、会員への情報発信のためにホームページを開設したが、周知が進まないため、情報が伝わらない状況がある。本会の事業内容充実の過渡期にあるなか、ホームページを通じて本会の活動を広報していく必要がある。卒業後も同窓生と本学とがつながり続けられるよう、会員への広報活動が課題である。

設立当初は卒業時にほぼ全員が入会していたが、数年前から入会者数が減少している。そのため、入会者確保が課題である。その課題に対し、平成 26 年度から入学時に準会員として入会手続きを行なうように入会システムを変更した。今後は、同窓会役員の世界交代も視野に入れ、在学生と同窓会とのつながりが密になるような事業の充実をめざしていくことが課題である。

## 第7章 国際交流の推進

### 第1節 概要

学生の国際交流への関心を育むためのプログラムとして、「短期海外研修プログラム」を企画・開催している。また、海外で取り組んでみたい体験・調査・学習について主体的に考える機会と、それを実現するための経済的支援を提供する「短期留学奨学金プログラム」で毎年2名を上限とした派遣生に留学補助金を支給している。（宮崎県看護学術振興財団助成事業として平成16年度開始、現在は宮崎県地域貢献等推進事業。）

また、平成25年度には、東日本大震災以来中断していたチェンマイ大学看護学部生の短期留学受入プログラムを再開することができ、本学教員・学生宅でのホームステイを通して学生が主体的に交流を深めた。

教員を対象とした国際交流推進への取組として、学生プログラムに現地指導教員として講師・助教・助手を中心とした若手教員を派遣し、これまで国際学会や国際交流に縁のない若手教員の国際交流への関心の育成に取り組んだ。

### 第2節 実績

#### 平成24年度

チェンマイ大学短期交換留学プログラム	9月4-15日	学生12名、教員1名
韓国異文化体験プログラム	9月5-12日	学生20名、教員1名
サンノゼ（米国）短期研修プログラム	3月18-28日	学生5名、教員1名
短期留学奨学金プログラム ①オーストラリア ②中国	3月9-24日 9月10日-10月5日	1名 1名

#### 平成25年度

チェンマイ大学短期交換留学プログラム	8月18-24日	学生9名、教員1名
韓国異文化体験プログラム	9月4-11日	学生13名、教員1名
サンノゼ（米国）短期研修プログラム	3月17-28日	学生10名、教員1名
短期留学奨学金プログラム ①英国 ②台湾	8月24日-9月16日 3月14-29日	1名 1名
チェンマイ大学受入プログラム	4月21-27日	留学生4名、教員1名
東アジア民間交流促進事業（台湾）への参加	派遣 12月11-14日 受入 2月13日	教員3名

平成24・25年度はこれまでと比べて海外研修を希望する学生が増えている。上記の国際交流委員会主催の海外研修プログラム以外にも、「英語海外研修」（選択科目）を利用して自立して研修に出る学生も増えてきている。これが一過性のものなのか、学生の国際交流への関心を高める本学の取組の成果なのかわからないが、引き続きよりよいプログラム作りへ向けた努力を行っていきたい。

### 第3節 課題

#### 1 協定大学との交流のあり方

学術・教育交流協定を締結している3大学（チェンマイ大学、梨花女子大学、西

安交通大学)のうち、チェンマイ大学看護大学との間では交換留学プログラムの形が定着し、少しずつよい関係が築けているが、梨花女子大学との間は、本学からの1日訪問・学生交流という形から発展することが難しい。より多くの学生に国際交流の機会を提供するためには、充実した学生間交流が行える新たな交流大学を開拓する必要があると考えている。西安交通大学(中国)については、最近の日中関係の悪化や治安・環境といった問題が好転するまで様子を見ている。

## 2 受入可能性の拡大

今後、グローバル化を追求するためには、留学生受入体制(予算・宿泊先など)を強化することが必須である。

## 3 学生の短期海外研修プログラムの発展

1週間のプログラムは短いという学生が出てきた。2-3週間~1か月程度のプログラムの提供が必要になってきている。

## 4 グローバル化に関する今後の方向性

本学においてグローバル化を進めていくには、教員の国際交流への関心を育てる取組の強化が必要である。大学としての方向性に沿った教員対象の取組を再検討したい。

## 第8章 図書館

### 第1節 概要

宮崎県立看護大学附属図書館（以下「図書館」という。）は、講義室や、教員研究室のある教育研究棟に併設した図書館棟にあり、学生、教員に利用しやすい環境にある。床面積は、1,137 m<sup>2</sup>であり、閲覧スペース（座席数72席）、パソコンによる検索コーナー、DVDなどの視聴覚コーナー、学習個室、グループ学習を行う学習室を設けている。

また、平成9年開学後まもなく、学術情報センター（現在の国立情報学研究所）に接続し、以降、目録データベースの作成や相互利用・レファレンス等に活用している。

### 第2節 管理・運営

図書館の管理・運営については、館長を委員長とした8人の委員による附属図書館運営委員会において、図書館の規程や運営に関する取り決めを行っている。

図書館資料の購入にあたっては、学生・教員・職員の希望を元に、図書選定部会を月1回程度開催し、選定を行っている。

開館時間は、平日は9時から19時までの10時間、土曜日は11時から17時までの6時間である。

職員は、当初は正職員2名、非常勤職員1名の3名であったが、その後変更を経て、現在は非常勤職員4名の体勢としている。窓口業務は、非常勤職員のローテーションによる時間差出勤により対応しており、平日は早番1名、遅番2名、土曜日は1名で対応している。

### 第3節 関係団体への加盟

大学図書館をめぐる状況は変化を続けているため、その動向に関する情報は重要であることから、現在、以下の5団体に加入している。

- 1 日本図書館協会
- 2 公立大学協会図書館協議会
- 3 日本看護図書館協会

看護に関する大学等が連携し、看護の教育と研究に貢献できる図書館としての、資質向上を図るための協議会

- 4 九州地区大学図書館協議会

九州地区にある大学、図書館が加盟しており、各図書館が連携を深めるとともに、相互に図書館の管理・運営技術の向上を図るための協議会

- 5 宮崎県大学図書館協議会

宮崎地区にある大学図書館・高専図書館が加盟しており、地理的に近い図書館間での緊密な連絡・協力を目的とする協議会

#### 第4節 資料の整備

本学の設置目的の一つである「高度な専門知識・技術を習得した看護職者」の育成のため、看護・医学情報に係る新刊図書について、継続的に収集する必要がある。

また、学生、教員の他にも、地域の看護職者の利用も多いことから、利用頻度の高い資料については、複数冊購入することで対応する必要がある。なお、雑誌については、最新情報を入手する有効な手段であるため需要が高く、開学当初の116種（うち洋雑誌58）であった購入雑誌タイトル数は、平成25年度は238種類（うち洋雑誌61種類）となっている。

一方で、洋雑誌が値上がりする傾向にあり、限られた予算を有効に執行するため、購入中の雑誌の活動頻度や必要性を検討し、取捨選択していくことが必要である。

#### 第5節 所蔵資料の内容

##### 1 図書館資料数(H26.3.31現在)

区 分	和	洋	計
一般図書	43,394	5,762	49,156
参考図書	1,106	61	1,167
郷土資料	364	0	364
寄贈	1	0	1
海外コーナー	159	0	159
視聴覚コーナー	64	25	89
闘病記文庫	412	0	412
看護シリーズもの	143	0	143
高木兼寛コーナー	22	0	22
教科書・指定図書	112	0	112
調べ学習コーナー	15	1	16
大型本	293	12	305
ディスクチェンジャー	75	0	75
統合医療コーナー	297	0	297
感染管理認看コーナー	195	0	195
集密書架	11,149	4,796	15,945
文庫	3,871	0	3,871
紀要（雑誌書架）	32	0	32
計	61,704	10,657	72,361

## 2 雑誌（種類）

	和雑誌	洋雑誌
看護総合	30	19
地域看護	14	5
母性看護	12	7
老人看護	6	3
小児看護	7	2
精神看護	12	2
成人看護	20	9
総記	3	0
社会科学	6	0
言語	1	0
文学	1	0
自然科学	38	12
一般雑誌	27	2
計	177	61

## 第6節 図書館の利用状況

### 1 閲覧・貸出

図書館利用状況については、次表のとおり、年間約1万冊・点の貸し出しをおこなっており、その4割～5割程度が本学の学生であるが、一般利用者の割合も高い。その多くは地域の医療関係者であり、医療分野の専門図書館としての役割も担っていることが本館の大きな特徴である。

今後とも、利用者の要求に応えるべく、資料収集等に努めることが必要である。

	24年度	25年度
開館日数（日）	272	269
入館者数（人）	37,397	43,732
貸出数（冊・点）	10,751	9,779
学 生	4,675	4,465
教職員	1,363	1,537
一 般	4,713	3,777

### 2 提供サービス

#### (1) 蔵書検索（OPAC）

館内に検索用端末を3台設置し、本館の蔵書を検索できるようにしている。

本館では、図書・雑誌・視聴覚全てを電子目録化しており、検索方法も容易であるため、利用も多い。

また、平成15年度から学外においても、インターネット経由で検索できるようになった。

## (2) 文献検索

データベースの導入・インターネット接続により、最新の文献検索を提供できるようにしており、主なものとしては、医学中央雑誌、MEDLINE、CINAHLがある。

かつては、教員の利用が大部分を占めたが、現在は学生も積極的に利用し、学外の医療関係者もよく利用している。

## (3) 文献複写

本館に所蔵のない文献の他図書館等からの取り寄せについては、教員・学生からの依頼に応じており、平成10年度からは、他図書館からの受付業務も行っている。

	24年度	25年度
文献複写(件)	986	794
依頼	555	501
受付	431	293

## (4) レファレンス業務

本館におけるレファレンス業務は、蔵書資料の所在調査・検索方法指導等が中心となっている。このうち、看護研究に関わる質問が大きな比重を占めているが、学生だけでなく、初めて本館を利用する一般の利用者に対してレファレンスを行うことも多い。

本館の設置により、地域の看護職者は、以前より容易に看護研究の資料を入手できるようになり、地域の看護職者の向上の一翼を担っているものと思われる。

## (5) 機関リポジトリ

平成25年度に、学内で生産された教育・研究成果物を収集・蓄積・保存し、電子媒体により学内外に無償で提供するため、宮崎県立看護大学リポジトリを構築した。

平成26年4月より、学術雑誌掲載論文、研究紀要掲載論文、博士論文等について、インターネット経由で閲覧可能である(平成26年4月の掲載状況:学位論文7件、学術論文29件、研究紀要(全13号))。

## (6) 卒業論文等の管理

平成26年度から卒業論文及び修士論文について、図書館において配置し、学内者への閲覧に供することとした。

## 第7節 今後の課題

### 1 ITを活用した機能充実

OPACの導入により、学外からもインターネットを經由して図書館資料を検索できるようになり、さらに、平成25年度には、機関リポジトリの構築により学術雑

誌掲載論文等の閲覧が可能となったところである。

今後、電子ジャーナル、電子書籍の導入が検討課題となるが、これらの充実には、予算措置及び図書館職員の資質向上が不可欠であり、関係情報の収集、研修への積極的な参加に努める必要がある。

## 2 図書館資料の充実

図書館資料については、図書選定部会により購入を決定しており、本学に必要なものについて、一層の充実を図る必要がある。近年、洋資料が値上がり傾向にあり、限られた予算を有効に執行するため、購入中の雑誌の活動頻度や必要性を検討し、取捨選択していくことが必要である。

予算枠の確保とともに、収集方針に基づく、計画的・効率的な執行が課題である。

## 3 書架の整理・除籍等

書架の収容数は、設計上、10万冊（開架書架5万冊、集密書架5万冊）であるが、医学関係の大型本を多く配架していることから、実際は設計値より少なくなることが見込まれる。

平成25年度末の蔵書冊数は、約7万2千冊であり、余裕のない書架も増えており、今後、書架・書庫の増設や配置換え、不要となった図書館資料の除籍についても検討が必要である。

## 4 レファレンス機能等の拡充

平成17年度に大学院博士後期課程、平成26年度に認定看護師教育課程が設置されたところであり、レファレンス機能等のさらなる充実が必要である。

窓口は、非常勤職員による運営となっており、利用者に対してのサービス拡充に向けた人員の配置等について検討が課題である。

## 5 業務の管理システム

現在、図書館資料や利用者の管理、貸出等の窓口業務については、Nalis（（株）NTTデータ九州の図書館総合システム）を活用しているが、業者との間におけるシステムに係る賃貸期間（5年間）の満了日は、平成27年8月末となっている。

約7万冊の図書館資料を管理するためには、電子システムは必須であり、契約期間終了後について、所要の措置を講ずる必要がある。

## 第9章 教育情報等の公表

### 第1節 概要

平成22年6月の学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、大学が公的教育機関として社会に対する説明責任を果たすという観点から、教育研究活動等の状況についてひろく周知を図る方法によって公表する義務を負うこととなった。これを受けて、公立大学協会は「教育情報公表ガイドライン」を平成22年11月に作成した。

本学もこのガイドラインに基づき、ウェブサイト上で教育情報の公表を行い、毎年、年度当初に教育情報担当者による内容の見直しと更新を行ってきた。近年、閲覧者側に立った、より適切で分かりやすい教育情報等の公表が求められているため、平成26年2月に広報委員会が現在の学外ウェブ及び学生便覧等における公表内容の評価を行い、修正の可否とその内容を明らかにした。

### 第2節 課題及び対策

前述した教育情報の評価により、記載内容の充実が求められる項目や記載内容が分かりにくい項目などがあり、具体的に取り組むべき課題が明らかになった。これを受けて、3月には教育情報担当者へ評価結果を配付し、改善に向けて取り組むよう依頼した。新学外ウェブシステムへの移行作業があり、取組が一時中断していたが、10月末には各担当者が修正を行い一般公開することになっている。

(参考) 本学の教育情報公表項目

1	大学の教育研究上の目的
2	教育研究上の基本組織
3	教員情報
4	入学、卒業後の進路の状況
5	授業に関すること
6	学修の評価、卒業認定基準など
7	教育研究環境
8	授業料、入学料その他の費用
9	学生支援
10	教育プログラムの特徴
11	本学の特色ある取組

## 第 10 章 情報システム整備と情報教育

### 第 1 節 情報環境整備の現状

開学時（平成 9 年）に敷設された LAN をベースに、サーバーと各端末が接続されている。研究用に各教員居室と事務局にパソコンとプリンタを設置し、教育用として情報処理室、LL 教室、大学院生室、臨床看護実習室 1 にもパソコンとネットワークプリンタを設置してある。また、各職員も端末を利用し、教員や学生との情報共有に活用されている。

平成 25 年現在でリース導入している機材は、従来の問題点や学内からの要望を反映するかたちで、平成 22 年（2010）に更新されたものである。接続した端末の OS は、Windows、Mac OS、Linux の 3 種であり、ファイルサーバーは Windows を用いている。外部とのインターネット接続は、MAI S (Miyazaki Area Internet Society) を経由して、S I N E T および民間プロバイダーへ接続している。研究・教育に利用するリース機材と基幹ネットワークの管理運用は業者委託とし、随時点検・補修作業が実施されている。

MAI S から本学ルーターまでの通信速度は、100Mbps を理論値としているが、情報処理室などの端末では、平日の昼間で、上下とも 20Mbps 程度の速度が得られている。平成 18 年度以降は LL 教室に 50 数台の端末が設置され、同時使用の通信量も増大したと考えられるが、Firewall やスイッチなどの性能が高まったため、教材として YouTube を利用する場合でも、とくに支障はなく、これまで外部通信の面で、問題があがったことはない。平成 22 年度の機器更新では、ウェブメールを導入したため、学生を含めて学外からのメールアクセスが可能になり、学生-教員間の連絡が、とりやすくなった。

学内のネットワーク整備と円滑な利用に関しては、委託業者と学内教職員で構成される情報委員会が連携してサポートした。機材の不調やネットワークの整備は、主に委託業者が担当した。ネットワークの取り決めや、サービスについては情報委員会が中心となって活動し、メーリングリスト作成、卒業論文要旨・修士論文要旨のデータベース化、施設の利用状況が確認できるサイトの構築などを行っている。また、情報セキュリティを強化する目的で、緊急時対応マニュアル等を作成して周知するとともに、教職員にセキュリティ研修などを案内した。設定の脆弱性については、県の外部監査を受け、災害を想定した B C P（宮崎県 I C T 業務継続計画）の行動訓練も実施した。

大学ネットワークやサーバーの利用以外に、平成 25 年度には、国立情報学研究所の JIRO Cloud サービスを用いて本学の学術情報リポジトリを構築し、博士論文や研究報告などのコンテンツが学外から参照できるようになった。また、ツイッターのアカウントを取得しており、広報や災害時の連絡などに利用できる環境にある。

### 第 2 節 コンピューター関連教育の状況

本学で学生用端末を利用した授業としては、情報、語学、看護系の講義・演習がある。情報系としては、「情報科学演習 I」（1 セメスター・必修）、「情報科学演習 II」（4 セメスター・選択）があり、情報の収集、情報化、発信に関するリテラシーや、専門課程で必要となる基礎計算などの演習を行っている。機材の基本操作や情報検索は、他の科目や学習やイベント企画、就職活動などに役立ててもらうことも目標にしている。情報リテラシーについては、高校までの教育に取り入れられており、受講生にスキルの差

がある。そのため、難易度を高くした場合は、すべてを1名の講師で対応するのは、難しい状況にある。

英語科目では「英語 I～IV」、「英語講読 I(ER)」、「英語講読 II」、「英語表現法」、「英語海外研修」などの講義でコンピューターを活用している。ウェブやメールを用いてのアンケートや意見の共有、国内外の英語教室とのBBS (Bulletin Board System)やメールを用いた交流、リサーチ等を実施している。また、学内のサーバーに学習支援システム「ALC NetAcademy」を導入し、レベルに応じた自己学習が可能になっている。

### 第3節 看護技術教育に導入したCAI教育の現況

基礎看護学 I における看護方法では、看護基本技術の修得過程の効率化を図り、修得レベルを高めるために、CAI (computer-assisted instruction) 教育を導入している。基本的には「オンデマンドの動画配信」「自己評価システム」「看護過程展開モデル」の3システムが稼働している。これらを<学習支援システム>として活用し、一斉授業、グループ学習、自己学習において、学生個々の学習段階に応じた情報の提供を可能にしている。看護技術教育では、<自己学習—グループ学習—個別指導—自己評価>システムで、ビデオ教材として収録した看護技術の映像を自己の学習の進捗状況に応じて随時閲覧できるビデオオンデマンド視聴システムや、実習した技術の自己評価や修得度を5段階で入力する自己評価システムを開発・活用している。自己評価システムにおいては、授業時間内に入力できる時間を設け、入力率の向上を目指している。また、教員も入力できる双方向システムであり、教育過程の強化に有効である。

臨床看護実習室1では、学生用端末20台(グループ毎に1台)と教員用端末1台(予備2台)を設置し、教員用端末には授業支援ソフト(WingNet)を導入している。教員用端末から学生用端末のコントロールが可能で、教員が表示したい映像や図等を20台の学生用端末に一斉配信でき、講義の際に大変役に立っている。学生は、授業時間外でも申請して臨床看護実習室が使えるとともに、システムは学内ネットワークで利用することができるので、情報処理室やLL教室からも自己評価のデータ入力や、動画のオンデマンド参照ができる。動画については、ネットワーク帯域(速度)も、端末の処理速度も十分であるため、1世代まえのものより鮮明なものが視聴できるようになっている。ビデオ教材の作成と更新は毎年行っており、細かいポイントも追加しながら、現在の医療現場により近いものに作り替えている。平成25年度のシステムの活用状況調査では、多くの学生が役に立っていると答えている。

### 第4節 今後の課題

宮崎県では、各組織のサーバーを集約化している。平成27年度以降の機材更新では、本学のサーバーもデータセンターに構築される可能性があり、これまでに比較して、遜色ない利用ができるよう、ネットワーク構築やサーバーの配置を工夫する必要がある。また、タブレット端末の有効活用などを視野に入れ、ネットワーク経路や、無線LANの構築なども検討すべきである。

臨床看護実習室1で用いているシステムについては、端末の起動に時間がかかることや、同時に動画配信する場合にタイムラグが発生する問題があり、機材更新に合わせた改善を検討している。

## 第 11 章 施設の状況

### 第 1 節 施設の概要

#### 1 主要施設

主要施設	面積	構造	施設概要
本館	1,369㎡	鉄筋コンクリート造、 地上 2 階	学長室、事務室（事務局）、大小会議室等
高木講堂	1,349㎡	鉄筋コンクリート造、 地上 3 階	客席（430席）、ステージ、事務室、映写室等
教育研究棟	10,033㎡	鉄筋コンクリート造、 地上 4 階	中講義室、小講義室、演習室、看護系実習室、 LL 教室、情報処理室、実験室、教員・助手研 究室、認定看護師教育課程研修室等
附属図書館	1,829㎡	鉄筋コンクリート造、 地上 2 階	書架（約10万冊収容）、閲覧室、学習研究室、 看護研究・研修センター
学生会館	1,249㎡	鉄筋コンクリート造 （一部木造）、 地上 2 階	学生ホール、食堂、売店、サークル室、学生自 治会室等
体育館	1,654㎡	鉄筋コンクリート造 （一部木造）、 地上 2 階	アリーナ、フィットネスルーム、シャワー室、 更衣室等

#### 2 関連施設

- 運動場等 250mトラック、全天候型テニスコート 3 面等
- 駐車場 242 台収容
- 駐輪場 200 台収容

### 第 2 節 学外者に対する施設の開放とその利用状況

学外者に対する施設の開放については、学内利用との調整を図りながら、次表の施設について、有料にて貸し出しを行っている。平成 24 年、25 年度の利用状況は次表のとおりである。

学外者の施設利用状況

年度	施設	テニス コート	講 堂	体 育 館
	平成 24 年度	利用日数	58	1
利用者数		756	300	468
平成 25 年度	利用日数	91	5	19
	利用者数	1,185	1,550	602

## 第12章 財政の状況

### 第1節 財政の概要

本学の予算は、県予算の一般会計であり、県の財政課から示される予算編成方針等に基づき、福祉保健部医療業務課の出先機関として予算編成を行っている。県全体の緊縮財政の流れの中で、厳しい財政運営を強いられている。

予算の執行は、県の条例、規則に基づき事務処理を行い、総務事務センターのよる検査・指導や県監査委員事務局による監査を受けながら、適正な執行に努めている。

### 第2節 予算、決算の状況

#### 1 平成24年度

##### (1) 歳入

歳入科目		予算額(円)	決算額(円)	構成比
使用料	公有財産使用料	75,000	75,224	0.0%
	大学授業料	216,419,000	215,874,150	25.8%
手数料	大学入学料	28,988,000	30,420,000	3.6%
	大学入学試験手数料	11,413,000	13,225,000	1.6%
	学位論文審査手数料	0		0.0%
	証紙収入(使用料分)	195,000	189,700	0.0%
	証紙収入(手数料分)	48,000	46,400	0.0%
	国庫支出金	355,000	355,000	0.1%
財産収入		7,816,000	7,815,720	0.9%
繰入金		0	0	0.0%
諸収入		3,098,000	3,151,111	0.4%
一般財源		579,624,000	569,042,230	67.6%
歳入計		848,031,000	840,194,535	100.0%

##### (2) 歳出

歳出科目等	予算額(円)	決算額(円)	構成比
報酬	20,330,000	20,042,364	2.4%
給料	318,079,000	318,078,462	38.0%
職員手当等	143,357,000	143,344,827	17.1%
共済費	104,765,000	104,178,361	12.4%
災害補償費	0	0	0.0%
賃金	1,707,000	1,499,994	0.2%
報償費	2,294,000	2,154,887	0.3%
旅費	16,597,000	15,927,275	1.9%
交際費	50,000	0	0.0%
需用費	78,247,000	74,993,597	9.0%
役務費	9,545,000	9,077,255	1.1%
委託料	98,182,000	96,796,701	11.6%
使用料及び賃借料	44,187,000	44,159,453	5.3%
備品購入費	7,311,000	7,121,983	0.9%
負担金・補助及び交付金	3,372,000	2,811,776	0.3%
公課費	8,000	7,600	0.0%
歳出計	848,031,000	840,194,535	100.0%

## 2 平成 25 年度

### (1) 歳入

歳入科目		予算額(円)	決算額(円)	構成比
使用料	公有財産使用料	49,000	49,500	0.0%
	大学授業料	217,856,000	217,594,332	24.7%
手数料	大学入学料	30,712,000	28,428,000	3.2%
	大学入学試験手数料	9,690,000	8,802,000	1.0%
	学位論文審査手数料	0	0	0.0%
	証紙収入(使用料分)	305,000	206,200	0.0%
	証紙収入(手数料分)	12,000	37,200	0.0%
国庫支出金		528,000	528,000	0.1%
財産収入		8,628,000	8,544,788	1.0%
繰入金		0	0	0.0%
諸収入		3,132,000	545,401	0.1%
一般財源		622,381,000	616,764,446	69.9%
歳入計		893,293,000	881,499,867	100.0%

### (2) 歳出

歳出科目等	予算額(円)	決算額(円)	構成比
報酬	21,738,000	21,240,295	2.4%
給料	324,929,000	324,637,604	36.8%
職員手当等	150,686,000	150,529,627	17.1%
共済費	108,026,000	107,963,876	12.2%
災害補償費	0	0	0.0%
賃金	1,562,000	1,534,754	0.2%
報償費	3,151,000	2,708,130	0.3%
旅費	19,189,000	15,622,780	1.8%
交際費	50,000	0	0.0%
需用費	82,571,000	79,610,717	9.0%
役務費	9,588,000	8,894,859	1.0%
委託料	102,047,000	100,750,464	11.4%
使用料及び賃借料	44,380,000	44,265,655	5.0%
工事請負費	9,382,000	8,841,000	1.0%
備品購入費	12,913,000	12,171,200	1.4%
負担金・補助及び交付金	3,073,000	2,721,306	0.3%
公課費	8,000	7,600	0.0%
歳出計	893,293,000	881,499,867	100.0%

## 第3節 外部資金の獲得状況

外部資金については、現在科学研究費助成金のみ獲得している状況であり（下表のとおり）、今後科研費の採択増加とともに、他の外部資金獲得も望まれるところである。

科学研究費助成事業採択状況(平成21年度～平成25年度) ※第3章第3節(1)の表を再掲

年度	新 規				継 続	
	応募数	採択数	採択率	補助金額(千円)	件数	補助金額(千円)
21	3	1	33.3%	2,080	1	390
22	4	0	0.0%	0	1	1,300
23	6	1	16.6%	1,820	0	0
24	5	2	40.0%	2,210	1	910
25	4	1	25.0%	1,820	3	3,510

#### 第4節 課題及び対策

施設、設備の適切な維持管理を行うことは、安全性及び耐久性を延長していくために必要なことであるが、十分な予算措置ができていない。

平成9年4月の開学以来17年を経過し、トップライト部分の漏水、講堂の壁面の煉瓦タイル下地部の劣化、空調設備のファンヒーター等早急な改修が望まれるところではあるが、県の財政状況が厳しいこともあり、一時的・回避的な修繕に止まっている。

このため、長期的な視点に立ち、施設整備維持計画を早期に更新していく必要がある。

なお、その財源となる最も効果的なものは内部経費の削減であり、また、有効な手段のひとつとして外部資金の獲得増を目指すことが挙げられる。

## 第13章 危機管理

### 第1節 危機管理体制

#### 1 危機管理員の設置

本学において発生又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、「宮崎県立看護大学における危機管理に関する規程」（以下「危機管理規程」という。）を定め、本学の学生、教職員及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、本学の社会的な責任を果たすこととしている。

危機管理に当たっては、責任者である学長の下に危機管理員を設置し、危機管理事象に対処している。

危機管理員
学部長、事務局長、学生部長、研究科長、附属図書館長、 看護研究・研修センター長、教務委員長、総務課長

また、重大な危機事象が発生した場合には、学長及び危機管理員で構成する危機管理対策委員会を開き、全学を挙げて危機事象の解決に取り組んでいる。

#### 2 危機管理基本マニュアル

本学において、重大な被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、また、危機が発生した場合に速やかな対応を図り、その被害を最小限にとどめるため、危機管理規程に基づき、本学の危機管理に関する基本的な考え方をまとめた「危機管理基本マニュアル」を平成25年2月に策定した。

危機管理基本マニュアルは、次の項目で構成されている。

- ① 目的
- ② 定義
- ③ 危機の種類と範囲
- ④ 危機管理に対する基本姿勢
- ⑤ 危機管理対策委員会の役割
- ⑥ 基本マニュアルと個別マニュアルとの関係
- ⑦ 個別マニュアル作成の基本方針
- ⑧ 個別マニュアルの整備
- ⑨ 再発防止策の策定

このうち③では、危機の種類と範囲を、大学を運営管理する際のリスクと、危機の事象・状態によるものとの分類し、それぞれ事例を示して記述し、対象となる危機に具体的にどのようなものがあるかを理解しやすくしている。

また、危機管理に対する基本姿勢を示すとともに、基本マニュアルに基づき個別マニュアル作成の整備を行うこととしている。

## 第2節 危機事象別の対策

### 1 災害対策

#### (1)防災マニュアル

本学が位置する宮崎地区において、地震、火災、風水害その他の大規模自然災害の発生があり、被害が予想される場合に、被害を未然に防止し、また、被害を最小限にとどめるために、当大学における防災の組織、基本的な対応を定めたもので、平成24年2月に作成した。

#### (2)災害時の対応

災害が発生した場合には、防災マニュアルに基づき行動する。

特に、宮崎地区に震度6弱以上の地震が発生したときには、学長を災害対策本部長とする県立看護大学対策本部を設置し、対応に当たることとしている。

また、上記震災発生を想定した総合防災訓練を、宮崎南消防署指導のもと、2年に1度実施している。

### 2 ハラスメント対策

#### (1)相談員

ハラスメント対策については、宮崎県立看護大学ハラスメント防止等規程に基づき、発生の未然防止及び発生後の適切かつ迅速な処理のため、相談窓口を設置し、相談員を配置している。

相談員
各学年顧問、学部長、学生部長、研究科長、 看護研究・研修センター長、総務課長

#### (2)ハラスメント対策委員会

ハラスメントの防止及び対策並びにハラスメントの被害者及び加害者に対する必要な措置を講ずるために、ハラスメント対策委員会を設置している。

ハラスメント対策委員会は、相談員への相談で解決しない場合あるいは直接委員会に申し立てがあった場合に開催、審議される。

ハラスメント対策委員会
学長、学部長、学生部長、研究科長、附属図書館長 看護研究・研修センター長、学生部長、事務局長

### 3 感染症対策

#### (1)感染症対策専門部会

本学における感染症の予防対策及び発生時の対応について審査審議するため、危機管理対策委員会の下に感染症対策専門部会を設置している。

感染症対策専門部会
-----------

学生部長、学部長、教授（医師）、教授（感染看護学担当）、 准教授（学生委員会副委員長）、保健室担当保健師、総務課長
--

## (2) 感染症対策危機管理マニュアル

感染症発生の予防と感染拡大の防止のため、感染症対策危機管理マニュアルを作成している。

マニュアルは、次の項目で構成されており、学内の教職員・学生すべてが、感染症の知識と対応について深く認識できるようにしていくこととしている。

- ① 大学内感染対策の指針
- ② 感染症の基礎知識
- ③ 平常時の感染対策
- ④ 感染症発生時の対策
- ⑤ 感染症別対策

## 第14章 点検・評価総括

点検・評価は、「学事と組織」「年間の活動状況」「教員の研修・研究、社会活動」「社会貢献」等の章から構成し、大学運営の全体像と教職員個々の活動内容が「見える」形式とした。大学改革を推進していくにあたっては、全学組織的な動きと個々の自律性が重要である。「見える」化によって、教職員それぞれが建学の理念に沿い、組織の動向とあわせ、自身の立つ位置を自覚し、自らが自身の仕事内容を点検・確認しながら次に向けて改善していけるようにという点を重視した。

総括については、大学改革の基本的方向と本学が全学的に取り組んでいる中期目標・中期計画を踏まえ、学部、研究科、看護研究・研修センターの各組織から課題も含め報告する。

### 第1節 学部

学部では、1 教育課程（カリキュラム）の充実と学修支援、2 入学受け入れ状況と入試改革、3 教職員の能力開発（FD・SD）、4 キャリア教育及び就職支援、5 グローバル化の推進、6 教育情報の公表、7 外部資金獲得、に焦点をあて報告する。

#### 1 教育課程（カリキュラム）充実と学修支援

平成24年度は、保健師助産師看護師法の一部改正（平成22年4月施行）を受けて、新カリキュラムによるスタートとなった。改正の趣旨である看護学教育の内容の充実と学士課程における卒業時到達度を考慮し、2つの点をカリキュラム編成方針として検討した。1点は、地域に根ざした看護の質的向上を目指して、現カリキュラム（統合カリキュラム）で展開している教育目標及び内容を看護師教育の基礎とすることで看護専門職者育成の質を担保すること、2点目は1を前提により人々の健康支援と社会環境づくりを到達目標におく保健師課程は選択制とするということである。カリキュラム移行期は往々にして混乱が生じるものであるが、学生便覧、ガイダンス時での周知等をもって教務委員会の主導により概ね良好の履修支援が行われている。複雑化している履修指導を適切に管理していくことが課題である。

教学マネジメントにおいては、「アドミッション・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を明確に示すことが求められている。アドミッション・ポリシーについては、以前より明確に示してきたが、「カリキュラム・ポリシー」については教育目的及び教育目標をもって基本的な考えとしてきた。平成25年度における教務委員会での各ポリシーについての協議結果をふまえ、全学的合意として平成26年度入学生より、各ポリシーを学生便覧等において明確に示すことができた。カリキュラムの「入り口」「プロセス」「出口」を体系的に示すことができたことを、教員それぞれが自覚して自身の教授活動に活かすことが課題である。

教育内容の点検・評価においては、教員及び学生からの授業評価と評価フィードバックシステムが不可欠である。なぜなら、評価活動そのものが教育改善につながる目的的な活動だからである。その点において、適切なシラバス提示、また以前より教員による授業評価として「授業実績報告」の各自提出、全学的公開とその共有

等を行ってきた。教員が学生の主体的参加をねらいとして、教材化の工夫、グループ学習法の導入等様々な方法を取り入れていることが分かる。しかし、学生による授業評価においては、Web（学内専用）による入力方法としているため導入時より稼働率が低く、改善のための対策を講じてはいるが評価に活用できない状況が継続している。平成25年度は、教員の自己評価と学生による評価（他者評価）の相互評価を重視した評価システムを整えることを目的とした検討が進み、平成26年度より学生からの授業評価データ収集方法が新しく提示されることとなった。

単位の実質化に向けての検討過程において、授業時間数を再確認し教職員間で共有し、学年歴上にも15週＋1週（試験期間、予備日）と明示した。単位の実質化においては授業時間数の確保のみならず、単位に見合った事前学修・事後学修が必要である。シラバス内容をより充実させ、学生が主体的に授業に取り組める工夫も必要である。現在、学生がどの程度事前学修・事後学修に取り組んでいるのか、その学修時間の実態を把握していないので、このことは早急に調査する必要がある。また、質の担保及び学生への適切な履修支援という点から、進級制度の導入について教務委員会で検討してきた。その結果を踏まえ、平成26年度入学生より適用することとした。学生の主体的参加を促し、単位に見合った学修時間を確保し、教育内容の充実を図ることが課題である。

実習フィールドの確保は、看護学教育の特質上重要な項目である。新カリキュラムのスタートにおいては適切な確保を進め文科省への申請に至った。平成26年度は新カリにおける領域別実習がスタートする。施設内実習から在宅実習等広域にわたる実習が展開されるため、各実習フィールドとの事前調整・連携が重要であるが、この点においては問題なく進められている。今後、実習終了後の評価を経て、実習フィールド選定の吟味を行う必要がある。

学修支援（履修支援および生活調整支援）においては、教務委員会と学生委員会がそれぞれの役割を遂行し、連携して取り組んでいる。学年顧問制を導入しており、学年顧問は各委員会と連携して学生に対しきめ細やかな個別指導を行っている。入学時の学生の特性を考慮すると、今後もより丁寧な関わりが必要となってくると思われる。学年顧問制からより個別指導を重視する少人数担任制への移行も視野に入れていく必要がある。

次期カリキュラム改編は現行のカリキュラム評価を進め、平成29年度に実施する予定である。教務委員会では、すでにカリキュラム検討ワーキンググループ、教育システム改善ワーキンググループを立ち上げ、GPA導入に関する検討、科目ナンバリングの実施等、大学改革実行プランの内容を踏まえ積極的に取り組んでいる。本学の教育の質保証・改善にむけて、PDCAサイクルの実施とともに他の委員会と協働しつつより有機的かつ組織的に取り組んでいくことが課題である。

## 2 入学受け入れ状況と入試改革

学生の確保に関しては、中期目標の「本学の志願者数を入学定員の3倍以上に保つ」を超えた志願者数を維持している。これは、大学の魅力をアピールするためのキャンパスガイドブック等の内容充実への取組、オープンキャンパス開催に向けた

広報活動において多様なメディア戦略（県政掲示板、ラジオ、新聞メディア）の活用等によるものである。また、体験授業数や内容についても、毎年ニーズを考へて検討し、「在学生とふれあいを深める取組」としてのコーナー設置、キャンパスツアー等年々充実させている。

進学説明会も積極的に実施している。年々増加傾向である業者等からの進学説明会の依頼に対して、受け入れ基準の見直しを進め、担当者の育成を図り、担当者用の必要物品やファイルの整備を行い、効果的効率的な体制を整えている。今後、進学説明会担当者の育成が課題であり、若手教員を中心に今後継続的に取り組んでいく必要がある。

入試方法の検討においては、入試方法・成績と入学後の成績との連関を統計的に探したが、相関・有意差は各学年共にほとんど認められていない。従って現在の入試方法で合格したものであればおよそ誰でも、入学後成績上位となりうることを示しており、選抜方法として不具合はないと考える。しかし、どの因子も今後の方針を決定する為の確実な結果には至っていない。よって、地域のニーズを踏まえ、他大学の入試方式の研究も進めて、平成26年度には新たな入試方式・方法について検討し提案していくことが課題である。

### 3 教職員の能力開発（FD・SD）

学部（学士課程）において、カリキュラムとその教育が組織的・総合的に運用されるには、学内の全教職員が共通理解をもって具体的な教育実践に取り組み、教育の質を保証する仕組みとその能力開発が重要である。

FD活動については、中期目標・中期計画（平成21年度開始）にも掲げ取り組んできた。

研究集談会（定例）の開催（発表及び参加）、国内外の研修参加、学会発表や関連学会への参加等を通して得た教育及び研究上の成果を教育活動に活かし、特に教材の工夫等、教育の質向上に向けた取組に繋げている。また、各領域では授業ミーティングを実施しており、授業内容及び授業評価の検討は若手教員が教育技術を身につけていく上において重要な場となっている。

また、本学では開学時より特に看護学実習の実習指導に焦点をおいたFD活動を行ってきた。看護学実習は看護学教育において重要な科目である。従って、臨地実習指導において指導能力の向上は不可欠であることから、指導過程リフレクションの強化を目的としたFDを推進させてきた。その取組の経過及び成果を、「臨地実習における指導過程リフレクション成果報告書」として刊行した。

平成25年度には、充実したFD運営に向けて、「宮崎県立看護大学におけるFDの基本的考え」を提示し、基本的考え及びFDの目標を全学的に共有した。その目標に向けて各委員会が組織的に取組成果を上げている。

人事交流として、平成25年度より、教育・研究能力の向上を目的とする研修、看護実践能力の向上を目的とする研修として、現場（臨床）と大学のそれぞれの強みを活かした拡大人事交流がスタートした。現場からは2領域（家族看護学Ⅱ、Ⅲ）に准教授として2名が派遣され、大学からは1名の助教が県立病院へ派遣された。

臨床と大学の「ひと育成のための」循環型システムの開始である。このシステムの継続に向けて、その成果をどのように評価していくかが今後の課題でもある。

FDに関しては、各委員会の取組をより有機的に繋げていくためにもFD委員会として組織的に独立させることを検討していく必要がある。

SD活動については、そのほとんどが宮崎県職員研修規程に基づき実施されている。自治学院研修、専門研修、職場研修と必要に応じ、業務知識や遂行能力を高めるために参加している。

#### 4 キャリア教育及び就職支援

就職支援については、中期目標を「就職を希望する学生への相談支援体制を強化し就職率 100%を目標とする」「県内就職率 50%以上を目標とする」を掲げ取り組んでいる。

学生の就職意欲の醸成は、3年次開催の「就職ガイダンス」「卒業生の看護実践を知る会」の開催等で関心を高めている。また、インターシップや病院バスツアーなどに参加を呼びかけ、求人情報は就職対策室や掲示板などにより提供してきた。しかし、就職率 100%を達成していない状況である。今後、国試対策を含め、さらに積極的に就職支援活動の充実を図り、学生が希望する将来像を描き就職活動できるように支援することが課題である。

県内就職率に関しては50%を目標に活動を行ってきたが、40%台に留まっている。県内医療機関合同説明会の実施（平成24年度より実施）等戦略的に進めており、平成25年度は若干（31.9%→40.2%）持ち直した感があるが、今後もより一層の戦略が必要である。「就職ガイダンス」開催等の機会ごとに、学生に本学の設立趣旨及び理念を伝えていくとともに、県内の医療機関におけるキャリア支援情報及び求人情報を提供して、県内医療機関への関心を高めていくことが課題である。

キャリア教育の目的は、1人1人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促すことである。従来、就職支援という目標で進めてきたそれぞれのプログラムを、平成26年度からはキャリア形成支援と位置づけて一貫した支援プログラムとなるようにした。

#### 5 グローバル化の推進

学生の国際交流への関心を育むためのプログラムである「短期海外研修プログラム」、海外で取り組んでみたい体験・調査・学習について主体的に考える機会とそれを実現するための経済的支援を提供する「短期留学奨学金プログラム」においては一定の成果を上げている。また、平成25年度には、東日本大震災以来中断していたチェンマイ大学看護学部生の短期留学受入プログラムを再開することができ、本学教員・学生宅でのホームステイを通して学生が主体的に交流を深めることができた。

教員を対象とした国際交流推進への取組として、学生プログラムに現地指導教員として講師・助教・助手を中心とした若手教員を派遣し、これまで国際学会や国際交流に縁のない若手教員の国際交流への関心の育成に取り組んだ。

グローバル化を推進していくには、留学生受入体制の整備も進めていく必要があるが、教員の国際交流への関心を育てる取組の強化がより必要である。大学としての方向性に沿った教員対象の取組を再検討していく必要がある。

## 6 教育情報の公表

学校教育法施行規則等の一部改正（平成 23 年 4 月 1 日）に伴い、すでに取り組んでいた教育情報の公開内容を 11 項目に整理し、平成 25 年度より学外 Web 上で公開している。広報委員会が、大学の広報力を高めるために、看護研究・研修センターの広報部会から独立し平成 25 年度から活動を始めた。委員会において、「宮崎県立看護大学における戦略的広報活動に関する指針」が提示され、全学的共有に至った。魅力ある大学としての情報を、適切な内容で戦略的かつ効果的に発信していくことが今後の課題である。

## 7 外部資金獲得

文科省の科研費申請においては、「科学研究費獲得プログラム」（研究紀要委員会による）の開催を継続的に実施したことで、申請件数の増加にはつながっているが、年度毎の採択数は 1～2 件と推移している。予算削減の折、外部資金獲得を積極的に進めていく必要がある。

また、本学には、大学独自の研究活動を支援する地域貢献等研究推進事業がある。当事業に申請のプロジェクトにおいて、外部資金獲得へと移行できるプロジェクトは積極的に転換を図っていくことが課題ではないかと考える。

大学 C O C 等、文科省の支援事業に今後も果敢に取り組んでいくことである。

以上、項目を焦点化し記述した。点検・評価から見えてきた課題は、いずれも大学改革の方向性にそった重要な課題である。自律性のある大学運営を目指し、今以上に真摯に取り組んでいくことが重要である。

## 第2節 研究科

研究科では、教育活動、研究活動、及び入学受け入れ状況について総括する。

### 1 教育活動

本研究科は、より良い看護を目指すために看護学領域における基礎理論及びその応用理論について広い視野をもち、看護学の深まりとひろがりを追いつつ人々の健康支援に有効な活動を展開し得る人材を育成し、実践と研究を通じて看護学の発展に寄与することを目的としている。この目的に照らしてこれまでの教育内容を評価し、平成25年度にアドミッション・ポリシーの再検討を行い、さらにカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについての検討を加え、明文化した。また、教育内容の質の保証として、研究指導体制の充実に向けての検討を重ね、複数指導体制や論文審査規準等の見直しを行なった。

多様な領域の教員と院生の参加によって研究計画等についての検討を行っている研究ゼミは、看護学としての研究方法論を修得する上での重要な役割を担っており、院生にとっては研究を進める上での転換点となっていることが評価できる。

応用看護領域での修了生が増えてきており、対象特性に応じた個別な看護実践を発展させうる研究を積み重ねてきている。今後は、本県の保健・医療・福祉の現状と課題を踏まえ、地域の健康課題に貢献しうる人材育成をめざし、科目構成等の再検討を行うことが課題である。

### 2 研究活動

多岐にわたる研究活動が進められており、研究集談会等による、全領域の教員の研究・教育内容の共有・討議を通して、各教員の研究上の視点が広がる等の成果が上がってきている。しかし、研究業績数としてはまだまだ不十分なところであり、修了生・卒業生を核とした実践現場の看護職者との共同研究の推進など、本学独自の教育・研究活動の成果をより精力的に社会化に取り組む必要がある。

### 3 入学受け入れ状況

前期、後期課程ともに定員に満たない状態が続いているが、経験を積んだ卒業生の入学が徐々に増えており、入学資格認定制度による入学者はこの5年間で7名であり、これらの制度の周知は図れている。これまで、経験を積んだ看護職者や卒業生の研究活動への意志をもつ入学者を受け入れてきた。各々が研究課題に取り組み、より質の高い看護実践をめざし、各々の専門領域における実践的指針を抽出する等の成果を上げてきている。

今後、その成果が、地域の看護の質にどのように貢献しているのか、経年的かつ具体的に探り教育評価を行い、地域の中核施設の本学大学院へのニーズを改めて調査し、その上で、地域との連携を密にし、多様な人材の受け入れに一層努力する。また、研修会等を通しての研究的交流をより活性化し、優れた看護実践能力をもつ多様な人材の入学につなげていくことが重要である。実践経験をjて問題意識を持つ学生を確保するため、広報活動に力を入れ、多様な人材の受け入れに努める。

教育・研究の評価システムに関しては、そのシステム体制を整え、FD活動の充実により、教育内容の改善、充実につなげていくことが課題である。

### 第3節 看護研究・研修センター

「急速な人口構造の高齢化や過疎地域という問題を抱えた本県において、看護職者及び地域のニーズに応じた取組を行い、地域に積極的に貢献し、開かれた大学を目指す」という中期目標の達成を目指して、取り組んできた地域貢献活動を総括する。

#### 1 地域貢献活動推進のための基盤整備

平成23年7月に看護研究・研修センター（以下センターとする）体制整備が図られ、附属図書館2階のセンター内に事務局を設置し、看護師と保健師の2名を配置、地域貢献に対する問い合わせや依頼に常時対応できるようになった。地域貢献等研究推進事業費も設けられ、地域のニーズの高い課題への取組には、積極的に予算配分をするという成果の上がる地域貢献活動ができる環境が整った。

平成24年度からは、この体制のもと、組織だった地域貢献活動が推進されていくとともに、成果を広く情報発信していくために、年1回看護研究・研修センター事業年報を発刊することとなった。大学として組織的な地域貢献活動が実施できる基盤づくりができたと評価できる。

今後は、地域ニーズの把握の体制づくりが課題である。

#### 2 感染管理認定看護師教育課程開設の認可

認定看護師の県内における育成は長年の課題であった。地域貢献の一環として、県内の医療機関から最もニーズの高かった感染管理認定看護師育成のための教育機関としての認可を目指して地域貢献等研究推進事業費を活用し、平成26年度の開設を目指して平成24年度から2年間かけて感染管理認定看護師教育課程開設準備事業を行った。その結果、日本看護協会より、平成25年10月21日付けで宮崎県立看護大学看護研究・研修センターが感染管理認定看護師教育課程の教育機関として認定された。感染管理認定看護師教育課程開設は、県内の医療機関の看護職の質の向上が図られるとともに、県民の保健・医療・福祉の向上につながると評価できる。

今後は、感染管理認定看護師教育課程を円滑に運営していくとともに地域のニーズに基づく新たな認定看護分野の開設に向けた検討をおこなっていくことが課題である。

#### 3 県民の健康課題の解決や看護の質の向上を目指した地域貢献事業の推進

急速に進む少子高齢化の県内の現状を踏まえ、子育て支援や思春期ヘルスケアへの支援などの事業や高齢者のための介護予防運動活動の支援などの県民のニーズを踏まえた地域貢献事業が展開された。大学周辺だけではなく県内各地での講座の開催に努めた点や学生ボランティアが多く参加したことが地域住民や学生の学修の両者から効果的であったと評価できる。

また、急性期領域の学習会の開催、保健師の現任教育への支援、助産師の仕事研究会の開催など、看護師、保健師、助産師それぞれの看護職者の資質の向上を目指した学習の機会を提供することができた。

これらの地域貢献事業は研究成果としてもまとめられており、今後県政課題や地

域ニーズへの解決に活用されることが期待できる。

今後は、学生参加型の地域貢献事業を拡大すること、研究成果の地域への還元を促進することが課題である。

#### 4 行政（自治体）・関係機関、看護実践現場などの連携の強化

県立図書館と共催した一般公開講座の開催や、県・看護協会と協働でおこなう保健師現任教育、NPO法人みやざき子ども文化センターとともに取り組む宮崎における子育て支援事業など、県政課題や地域の課題の解決に、行政（自治体）・関係機関、看護実践現場などと連携しつつ取り組むことができた。事業を通じた協働により、関係者間のネットワークが強化されている。

今後は、更なる看護職者間のネットワーク構築や関係機関との連携強化をはかるため、対話の場を設定していくことが課題である。

## 卷末資料

(1)国内研修  
平成24年度

研修名・研修期間、氏名	研修目的	内容・成果	今後の取組
看護教育ワークショップ基調講演・特別講演； テーマ；看護実践と教育の有機的連携に向けた看護系大学の取組-教育機能に焦点をあてて-（文部科学省GPに採択）  平成24年10月25日 千葉 栗原 保子 基礎看護学 教授	臨床と教育の人的交流のシステムづくりに向けた情報収集目的で参加した。「EBN志向の次世代看護職教育システム開発（5カ年計画）」4年の成果報告である。	EBNに基づいた看護実践能力の向上を目的に、①教育プログラムの開発、②教育環境整備、③若手リーダー育成、④キャリアパス構築のそれぞれの部門が、企画運営において、病院看護部と大学院保健学研究科と連携・協働、循環（交流）しながらプログラム開発が進行している内容を、若手リーダー育成に焦点をあて説明があった。「研修」という制度を、柔軟に活用していた。特に、臨床から、学部教育への授業にTAとして参加する場合は、院内研修の延長という位置づけで対応していた。	臨床と教育の連携・共同研究、循環を進めるためには、岡山大学が取り入れた「院内研修」という制度を活用できる仕組みづくりが必要である。
日本助産師会勤務部会「自信を付けよう、助産力」研究会  平成24年7月14日/15日 東京 東京都台東区鳥越2-12-2 日本助産師会会館 橋口奈穂美 家族看護学Ⅰ（助産師課程）講師	自身の看護助産実践能力の向上を図ることと、新たなものを講義・実習に取り入れること。	新生児の観察法・出産・女性の骨盤底・食事・授乳・DV妊婦への関わりと6項目の講義・演習が行われた。新生児の診察では、舌小帯を出生直後切除していたが、現在は行わない。理由は出血死の事例及び、切除しなくても中学生ころまでには消失していくこと。視診と触診による潜在性二分脊椎の見つけ方。尿意のない女性に、膀胱圧迫や腹圧を加えた排尿法指導は、膀胱下垂や子宮下垂など骨盤底障害に関連すること等、教科書にない最新の情報が得られた。	妊婦・産婦・褥婦・新生児への具体的な観察方法・援助方法として授業に組み込んでいく。新生児観察法は演習に組みこむ。
学校メンタルヘルスリテラシー教育プログラム インストラクター養成研修会  平成25年2月18日 日本社会事業大学文京キャンパス 川村道子 精神看護学 講師	「学校メンタルヘルスリテラシー教育プログラム研究会」が作成した、中学生と中学校教員、保護者向けのメンタルヘルス教育プログラムの概要と実践方法を知り、本県での活用の可能性を探る。	オーストラリア、ニュージーランドでは学校メンタルヘルス教育は国家事業として実践されているが、我が国の現行の学校教育のカリキュラムでは、専門性の高いメンタルヘルス教育の実施は困難であり、個々の学校に委ねられている現状である。精神疾患の好発年齢である思春期・青年期の人々へのメンタルヘルスに対する取り組み、予防に焦点を当てた取り組みが学校現場で行われることが期待されている。研修を受ける中で、この教育プログラムは、CP、PSW、OT、教育関係者、当事者家族などによって作成されてはいたが、こころの健康に関する一般的な知識の伝達と、不調が起こった時の対処方法に局限されている事がわかった。看護の立場から、メンタルヘルスを良い状態に保ちながら日々の生活を送る事に対する専門知識がプログラムに入り込むと良いと感じた。	本県の思春期・青年期のメンタルヘルス教育の実態を調査し、このプログラムが活用できるかを検討していきたい。

平成25年度

研修名・研修期間、氏名	研修目的	内容・成果	今後の取組
SSKセミナー 見直そう口腔ケアと食事介助～口からおいしく食べ続けるために～  平成25年5月11日-12日 東京都港区 高尾千賀子 家族看護学Ⅲ	老人看護方法の演習「口腔ケア」に関連する最新の知識と援助技術を修得する	東名厚木病院 西川利恵、小山珠美ら摂食嚥下療法部の実践から、胃瘻に移行し経口摂取を断念した患者であっても、可能性を見出し、「できる力」をつなぐ活動により口から食べ続けられる成果に結びついていることを知った。①摂食・嚥下障害のメカニズムとアプローチの実際-脳卒中と高齢者を中心にして-②口腔ケアのスキルアップからは、根拠に基づく摂食・嚥下機能と口腔ケア技術を修得できた。	平成26年6月12日老人看護方法「摂食・嚥下障害」の授業で、①舌を動かさないせんべい咀嚼を活用し、学生に舌運動の食塊形成と嚥下に及ぼす影響を体験から学んでもらった。②「口腔ケア」の授業・演習で、歯と粘膜の清掃に、知識と手法を活用した。

研修名・研修期間、氏名	研修目的	内容・成果	今後の取組
第28回教員研修 (一般社団法人全国保健師教育機関協議会)	テーマ「実践能力を重視し、着実に保健師教育の質向上を図ろう」 改正保健師国家試験出題基準について理解し、今までの保健師教育を振り返り、これからの保健師教育について洞察し、実践能力をつける保健師教育活動を推進する。	基調講演として保健師国家試験出題基準の改正について説明があった。さらに、保健師の置かれている状況と地域社会を俯瞰的に眺め、医療、経済、教育、就労等、人が生きてゆくために必要な諸条件を総合的に判断する力の脆弱化という課題を示された。 講演では、学生実習のめやすの周知と指導レベルの均等化を担保するための取り組みについて報告があった。実習受け入れ機関と保健師養成校が合同研修会を開催し、実習目的の明確化、指導目標の共有、互いの役割を明確にした具体的な指導内容・方法をマニュアルとして作成した過程について学べた。	保健師課程の実習が平成27年度にスタートする。実習受け入れ機関と育てたい保健師像を共有し、その実現に向けた実習目的、方法、互いの役割を両者で検討しながら明確にすることが課題である。
平成25年6月1日 日本教育会館(東京都) 中村 千穂子 看護人間学Ⅲ			
平成25年度 全国大学入学者選抜研究連絡協議会 大会	センター試験利用率の推移とアドミッションポリシーに於ける学生を求める方法への学びを深める	進学志望率とセンター試験利用率の県別類型化では、福岡を除く九州各県が低進学志望・高センター試験利用であった。また、宮崎県の高校生の大学出願内訳は他県国公立大学が中心である。人口も漸次減少しているため個別対策が不可欠と考えられ、本学でも対策の検討を早急に開始する必要がある。またアドミッションポリシーに於ける学生を求める方法は多元化多様化した入学方式が効果的だが、推薦入学者の入学前補習や入試方式の外部委託など入試への教職員の負担軽減を図ることが教育に力点を置く方法であることも重要であると報告された。	本学においても在学生の学力、看護職者適正と入学時の点数分析を行い、アドミッションポリシーに適した学生の獲得に向け、入学試験に独自性を持たせる。
平成25年6月4日(水)～6月7日(金) 東京都渋谷区代々木 国立オリンピック記念青少年総合センター 江藤 敏治 看護人間学Ⅰ			
JAIRO Cloud(共用リポジトリサービス)システム講習会	本学機関リポジトリ設置の為、JAIRO Cloud(共用リポジトリサービス)システムWEKOについて学ぶ	附属図書館運営委員として本学リポジトリ構築の為、左システムWEKOについての基本を学び取れた。また、主催者である国立情報学研究所(NII)のシステムエンジニアの方々と面識を得た。この講習会の学びを活かして、25年7月より本学リポジトリの構築を開始し、NIIのシステムエンジニアの方々の様々なサポートを得て、26年度開始と共に学外に公開の運びとなった。現在、リポジトリは順調に運用できている。	毎年、リポジトリに新たな成果物を登録し、より充実させていく。また作業を通して、スキルアップしていく。
平成25年6月21日(金)13:00-18:00 京都ノートルダム女子大学キャロライン館 アセンブリホール(京都府京都市左京区下鴨南野々神町1番地) 小河一敏 普遍科目「自然界と看護」			
千葉大学大学院看護学研究科 附属看護実践研究指導センター 講演会 看護系大学における大学院教育FDを考える	大学院教育FDを検討する	前半は、米国大学院(博士後期)教育2コース(高度実践家と科学者の育成)に関する講演。本学は科学者育成コースであり、「研究に求められるのはトランスレーション(例:研究成果を臨床に根づかせる)である」という課題が明確になったと考える。後半の講演では、日本で「院生の学部生化」があり、日本語リテラシーや社会的スキル(時間管理・コミュニケーション・危機管理能力)の教育が課題と紹介されており、本学も検討する必要がある。	今後、院生の研究成果を臨床に根づかせる方法、院生の日本語リテラシーや社会的スキルの教育の検討を行う。
平成25年6月29日(土) 千葉大学けやき会館 千葉市稲毛区弥生1-33 三宅玉恵 家族看護学			
平成25年度 第1回高等教育改革フォーラム	「第2期認証評価と大学の質保証」及び「公立大学政策・評価研究センター設置目的」に関する情報収集と大学評価の動向把握	・第1サイクル認証評価での課題とそれに対応して内部質保証システムの構築を新たな評価ポイントとしたことがわかった。3大学の内部質保証に関する取組みの報告があった。 ・公立大学政策・評価研究センター設立の経緯及び各大学から連携研究員を求めて公立大学の認証評価のための大学評価ワークショップを実施、大学の自己点検評価に役立てることをめざしていることがわかった。	研修内容について、平成25年9月24日(火)本学研究集談会で報告を行った。
平成25年7月30日(火) 10:30～16:00 場所:メルパルク東京 寺島久美 家族看護学Ⅱ			

研修名・研修期間、氏名	研修目的	内容・成果	今後の取組
平成25年度 就職・キャリア支援研修会「基礎コース」 日本学生支援機構開催	学生の就職・キャリア支援の担当者の一人として、キャリア教育・キャリアガイダンス・就職支援等の実践的能力を向上させる。	2011年の中教審答申のキャリア教育の定義や、大学設置基準改正資料の記述を確認し、大学におけるキャリア支援の意義、及び大学設置基準の改正との関連を考え、就職支援・キャリア支援担当者に必要なコミュニケーションスキルの基本を身につける演習を繰り返し行った。学生は大学の財産であり、就職支援・キャリア支援の場での関わりは教育の一貫であること、また、就職は学部教育の出口の部分であり、就職支援の部署が担っているが、就職は学部教育の成果だと考えると、入学時からキャリア支援がはじまっていると自覚できた。	学生を競争原理で捉えずに、自己探究していく事に様々な支援を通じて付き合っていくことが就職支援・キャリア支援であるため、就職対策委員としての活動や日常の場面での学生支援に大いに活かしていきたい。
平成25年7月31日(水)～8月3日(土) 場所；東京国際交流館プラザ 平成 川村道子 精神看護学 講師			
第41回 九州地区学生指導研究集会	本学は本研究集會に参加登録されており、学生部長として九州地区の大学の現状を知る。	分科会：「教育課程の内外を通じたキャリア支援の在り方について」 14大学が参加して討議された。各大学から回答された資料を基に実施の内容や問題点などが提示され、各大学とも教職員が求人をもとめて企業に出向いたり、インターンシップを企画したり、大学が就職にかなりの時間をかけて取り組んでいた。キャリアポートフォリオを活用して学生自身が自分の大学入学までのキャリアを確認させ、それを基にキャリアデザイン入門、講座を正規の講義に組み込みキャリアセンターを中心に組織的に支援している大学も多くあった。卒業生の就職先から再度求人がくることは大学の質・学生の質が評価されたことであり、この点はこの大学でも共通なことであり、本学も社会で求められる看護職の育成を強化していく必要を感じた。	本学は県内就職率の悪いことが問題になっており、県外に就職を希望する学生が多い。卒業時点での県内就職も担保したがる、リターンしてくる卒業生の動向の把握が急務である。
平成25年9月5日(木)～6日(金) 熊本市(メルパルク熊本) 花野典子 家族看護学			
第19回摂食・嚥下リハビリテーション学会学術大会及びプレングレスセミナーⅠ・Ⅱ参加	老人看護方法の講義「摂食・嚥下」に関する、最新の知識と多職種連携の現状について知識を得る	摂食・嚥下は、捕食と輸送の局所運動と支える全身の筋との協調運動により成立することから、諸機能の回復のためにはST, OT, PTの連携した援助と、根拠に基づく知識の習得が看護職者に不可欠と再確認できた。また、摂食・嚥下のメカニズム5期は、3. 口腔送り込み期と4. 咽頭期は完全な分断ではなく絶妙な関係(送り込みつつ溜めつつ)が成立することの機能理解に、動画視聴が有効と実感できた。	平成26年6月12日老人看護方法「摂食・嚥下障害」の授業構成で、動画による摂食・嚥下の各期のメカニズムを理解し、関連付けて空嚥下テストの意義と手法を学べるよう活用した。多職種連携で看護の役割を意識し伝えた。
平成25年9月20日-23日 岡山県岡山市・倉敷市 高尾千賀子 家族看護学Ⅲ			
平成25年度 九州地区公立大学学生部長会議	学生支援に向けた各大学の取組についての情報共有と情報収集	会議には14大学の学生部長および学生支援担当者23名が参加した。 事前に協議事項、承合事項の提出が求められており、提出された事項(協議事項3題・承合事項6題)については各大学から回答があり(別添資料参照)、これに添って討議された。 協議事項については、本学からは「経済的理由により学業に専念できない学生への生活支援」について提出していた。各大学から、授業料減免制度や奨学金の活用状況が報告され特に県立大学では県に働きかけ、授業料減免や奨学金など学生が安心して学業に専念できるよう整えていた。また、特に看護系の大学では、アルバイトはできるだけさせないよう、保護者の方に協力を求めていることも報告された。	きめ細やかな学生支援について学年顧問や学生委員会のメンバー、事務局教務学生担当係と協働し、支援の必要な学生に対しては個別性を踏まえ、必要な支援が提供でき学業が継続できるよう保護者も含め支援をしていく。また本年度の県内就職率を上げるため県内合同就職説明会を成功させ、学生が県内に残りたいと思える情報提供に取り組んでいく。
平成25年9月27日(金) 沖縄県那覇市(沖縄県市町村自治会館) 花野典子 家族看護学			

研修名・研修期間、氏名	研修目的	内容・成果	今後の取組
平成25年度 高等教育における障がい学生 支援に関するシンポジウム  平成25年10月24日 TKPガーデンシティ品川 花野典子 家族看護学	平成25年6月に 障害者差別解消 法が交付され、 看護教育にも希 望の学生があっ た場合の考え方 や対処の方法を 理解する	障害のある学生の就学支援に関する検討会の 第1次報告（別冊資料）がまとまったことが 報告され、検討会における「合理的配慮」に ついて説明された。合理的配慮とは、「障害 がある者が、他の者と平等に「教育を受ける 権利」を享有・行使することを確保するため に、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行 う」ことであるが、「大学等に対して体制 面、財政面において、均衡を失した又は過度 の負担を課さないもの」とされることが合意 され、大学において履修が無理な場合は、説 明を行い対処することが確認された。	本学は実習等の科目が あり、障がいによつて 履修が無理な場合の入 学試験を受験する事を 受け入れないことを説 明する。可能な場合で あっても入学試験に配 慮はしない。
平成25年度 看護学教育ワークショップ  平成25年10月28日 千葉大学けやき会館 毛利聖子 基礎看護学	看護実践と教育 の有機的連携に 向けた看護系大 学の取り組みに ついて、理解を 深める。	臨床と大学をつなぐ看護学教育者養成につ いては、看護系大学の増加が背景にあるため、 大学院での教員養成者の為に、教育体制の充 実が求められていることが講演された。また 臨床と教育の連携については、臨床と教育 がうまくいくような仕組みづくりを担う部 門が必要であること、などが講演された。ま た、高度な教育力・技術力を有する大学が核 となって、医療現場の諸課題に対し、科学的 根拠に基づいた医療が提供できるような人材 を養成するための教育プログラムを実践・展 開することが求められており、国の推進事業 として勧められていることがわかった。	研究集談会にて、講演 内容の報告を行った。 今後も看護学の教育内 容の動向に目を向けて いく。
公立大学政策・評価研究セン ター 第1回連携研究員勉強会  平成25年12月2日（月）10:30 ～12:00 場所：メルパルク東京 寺島久美 家族看護学II	大学教育の内部 質保証に関する 情報収集、大学 評価及び公立大 学協会の動向把 握	・「大学基準協会の第2期大学評価における 現状と課題」について報告があった。大学の 「評価される」から「評価する」という意識 改革が求められる。評価者の視点は、大学の 方針を読み解いて方針に沿って評価してい く。 ・公立大学協会の組織と活動について報告が あった。	大学の評価の現状と課 題を明確にし、「内部 質評価のシステム化」 も含めて大学全体の評 価体制の構築を組織的 に進めていく必要があ ることを報告した。
公立大学協会 平成25年度 第2回高等教育改革フォーラム  平成25年12月2日（月）13:30 ～16:30 場所：メルパルク東京 寺島久美 家族看護学II	大学質保証の充 実のための取り 組みについての 情報収集と動向 の把握	・質保証と教学IRは切り離せない関係で、IR 機能の充実が内部質保証の充実につながる。 しかしデータ作成・人材の面で不足してい る。教育の質保証は1ステージ（シラバ ス、GPA等の整備）から2ステージ（IRによる 評価、教育環境整備）、3ステージ（デー タの結果と評価を教育に還元）の段階に進んで いる。IRコンソーシアム発足により、大学間 連携による発展が期待できる。	本学では、教学IRにつ いては手つかずであ る。今後、単科大学と してのありようにつ いて情報収集しつつ検 討していく必要がある。
公立大学協会 平成25年度 評価担当者懇談会  平成25年12月3日（火）10:00 ～12:00 場所：メルパルク東京 寺島久美 家族看護学II	大学評価に関す る情報収集と動 向の把握	・第2期国立大学法人評価の検討状況につ いて大学評価・授与機構より、第2期中期目 標期間における公立大学法人評価の改善点な ど話題提供があった。平成19年度に発足した 「大学評価担当者集会」とそこからの発展形 として平成22年度に発足した「大学評価コ ンソーシアム」についての報告があった。	国立大学法人評価につ いての内容であった が、今後本学の法人化 を検討していく際に、 法人評価の理解に活用 できる情報である。

研修名・研修期間、氏名	研修目的	内容・成果	今後の取組
日本クリティカルケア看護学会教育セミナー  平成26年1月11日 東京都 沼口 文枝 家族看護学Ⅱ（成人領域）	クリティカルケア看護領域の最新の知見を成人看護方法（急性期看護）の講義・演習、臨地実習指導に活かすため	急性期における侵襲病態とその生体のメカニズム、呼吸・循環を中心とした生体維持機能障害への理解と管理に関する内容であった。これまで経験則で理解していた病態、治療やケアの根拠を押さえ直した。また、急性呼吸不全や全身性循環不全の病態像を生体の反応とし理解できると、必要な看護やケアの意味を考えられる。特に急激な健康破綻から回復を図る過程を像としてイメージさせることが重要であると示唆を得た。	講義や実習指導の中で、体内部の急激な変化を生体反応として捉えられるよう支援し、看護の必要性やその意味を理解させる。
公立大学政策・評価研究センター 第2回連携研究員勉強会  平成26年3月10日（月）9:30～12:00 場所：郵政福祉虎ノ門第二ビル 寺島久美 家族看護学Ⅱ	「教育の内部質保証システム構築に関するガイドライン（案）」と大学評価ワークショップに関する情報収集	大学評価・学位授与機構より「内部質保証システム」の概念が共通認識されていない傾向から、国際通用性を意図して概念整理を行ない共通認識を形成していくことをねらいとしてガイドライン（案）を策定した。大学はこれまでの取り組みをシステムとして再整理し、機関としての方針策定と責任の明確化、内部質保証を継続していくことが必要であるとの報告があった。	研修成果に基づいて、本学のこれまでの評価システム等を整理して、「内部質保証システム体系図（案）」と「重層的自己点検・評価システム（案）」を作成し、学内協議を経て、＜教育・研究・地域貢献に関する本学の課題と今後の取り組み＞の中で、内部質保証システム構築の方向性として提示した。今後、稼働させていくことが必要。
公立大学協会 平成25年度第3回高等教育改革フォーラム  平成26年3月10日（月）14:00～17:00 場所：東京グランドホテル 寺島久美 家族看護学Ⅱ	大学のガバナンス改革に関する情報収集と動向の把握	中央教育審議会大学分科会として昨年度審議してきた「大学のガバナンス改革の推進について」のまとめができあがった。今後はこれに基づいて、学校教育法等の改正を検討し、法令改正後施行を通知、大学団体等と協力した研修等を行っていく予定。公立大学については、総務省・設置団体との協議も行う予定等の報告があった。「学長ガバナンスを支える事務組織」についての講演があった。	本学の法人化を検討していく過程で必要な情報である。
呼吸療法セミナー  平成26年3月22日 鹿児島市 沼口 文枝 家族看護学Ⅱ（成人領域）	看護基礎教育における酸素療法、人工呼吸器使用中の患者への看護の教授内容を精選するため	酸素療法、人工呼吸器における加温加湿、呼吸療法中の栄養管理の基礎、呼吸管理に必要な血液ガス・画像の見方に関する内容であった。”対象に応じた酸素療法や人工呼吸ケアの基本が理解できる”ためには、機器の原理を治療の目的（適応）と連関して教授すること、人工呼吸ケアや酸素療法が体内部に与える影響や生体の代償機能を理解できるよう内容を精選することが必要と示唆を得た。	左記を授業目標において、人工呼吸ケアのテキストを作成し、講義を行った。酸素療法は演習に組み込んだ。そして、次年度に向け授業評価をもとに領域内で検討した。

(2)海外研修  
平成24年度

研修名・研修期間、氏名	研修目的	内容・成果	今後の取組
短期海外研修プログラム (チェンマイ大学看護学科交換留学プログラム) ----- 平成24年9月4日～9月15日 (10日間) チェンマイ大学；タイ 福浦善友 精神看護領域 助教	国際学会参加及びチェンマイ大学看護学生との交流 ・現地指導 ・ Interprofessional Partnership: Improvement for Global Health Outcomes参加	2名の本学学生と3日間の看護国際学会（一般演題やポスターセッション及び32か国の参加者との交流会）への参加と、7日間の講義・演習・施設見学等及びタイの看護学生との交流があった。タイ独自の文化に触れ、生活習慣において日本との違いを感じたが、共通性として欧米化が進み、生活習慣病の予防が課題であった。タイの看護教育では、学生は臨地実習で医療行為を直接患者に実践する機会があることや英語で講義が行われるなど、実践的かつグローバルな視野で取り組みがなされていると実感した。	今後自ら海外での学会発表を通しての異文化交流や、別の海外研修現地指導員の機会を得て、さらに見識を広めていきたいと考える。
看護学生の為の短期海外研修プログラム (韓国異文化体験プログラム) ----- 平成24年9月5日～12日韓国(ソウル) 毛利聖子 基礎看護学	看護大学生が、異なる生活文化を体験し、国際的な視野を身につけ、国内では得られない学びの機会を得、将来の看護職者として成長する糧となることを目的とする。	ホームステイ体験による、習慣や文化の違いを体験しながら、異文化交流が進み、同世代の交流が活発になった。また創立100年以上の深い歴史のある梨花女子大学を訪問し、それぞれの大学紹介や看護学生としての学びを英語で紹介し、学生同士の交流が進んだ。また、北朝鮮と韓国の国境の非武装帯への学習ツアーに参加し、生々しい現実を肌で感じ、一人一人が大切にされ、幸せと感じられる社会がどのようなものか、皆考えさせられた。	看護学生にとって良い学びとなるようなプログラムづくりを継続して行い、学生が現地で学んだ体験の意識化と共有化をはかっている。

平成25年度

研修名・研修期間、氏名	研修目的	内容・成果	今後の取組
国際交流委員会事業 学生短期海外 研修プログラム ----- 期間： 平成25年3月18日～3月28日 場所： 米国 カリフォルニア州 サンノゼ 日高 真美子 基礎看護学	現地指導教員として同行し、学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう学生の海外留学に対する支援を推進する。	総計200名程の高校生との交流やホームステイによる異文化体験をした。学生達は「日本文化の知識や経験を幅広く積むことは、異文化交流にも、一人の日本人としても必要」「家族観や人間観、物事の考え方が全く違いと発言するなど、視野が広がっていた。また、大学看護学部における、日本との教育内容や方法の違いに触れた他、看護師の役割や職業観の違いを生で見聞きし、国レベルでの社会的背景が大きく関係しているとの学びを得た。	より多くの学生が、視野を広く持ち成長できるよう、米国以外の地域においても現地指導教員として海外留学への支援を推進する。
チェンマイ短期交換留学プログラム ----- 平成25年8月17日～8月26日 タイ チェンマイ大学 谷口 敦子 家族看護学Ⅱ	現地指導教員として、学生と共にプログラムに参加し、学生が安全・健康に留意しながらプログラムに参加できるような支援を行う。	大学での講義や病院、デイケアセンター等の施設見学で、タイにおける医療施策や地域の現状、看護基礎教育や資格制度などを知り、日本との共通性・相違性について考えることができた。チェンマイ大学の学生や日本から研修に来ている他大学との学生交流会、本学のプレゼンテーション、異文化交流体験などで国際交流を深めた。健康管理への支援や情報共有などを行い、学生が安全・健康に留意してプログラムに参加できるようにした。	日本の医療・看護だけでなく、海外の医療事情や国際的な動きについても視野を広げながら、学生指導に活かしていく。
韓国短期研修プログラム ----- 平成25年9月4日～9月11日(8日間) 韓国 黒木 瞳 家族看護学Ⅱ(成人領域)	現地指導員として、学生の安全を確保しつつ、学生が異文化や社会を体験し学びとする。	学生はホストファミリーとの交流を中心に、積極的に外出し、多数の人ふれあった。その関わりの中から先入観にとらわれず他者、他国を理解しようとする姿が見られた。また生活を実感しながらの気づきをその国の人を理解するために文化や習慣がその人らしさとなることに気づき、看護との共通性を考えた。はじめは言葉の壁にぶつかった学生も、工夫しながら次第にコミュニケーションをとり積極的に他者と関わり、全員無事に帰国した。	在学期間中学生は未知の体験を常に行っているという意識の元、実践を学びと出来るよう意識しながら関わっていく。

研修名・研修期間、氏名	研修目的	内容・成果	今後の取組
県立看護大学 サンノゼ 短期研修プログラム ----- 平成26年3月17日（月） ～3月27日（木） アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンノゼ 当瀬 聖子 基礎看護学 I	引率	研修中現地指導教員として、学生に何を感じたかどのように捉えたかを確認し、学生の学びが深まるようにと思いながら問いかけ、学生の持てる力を引き出し、学生が主体的に活動に参加するよう促す支援をした。学生の気づきを共有し、疑問や問題を解決するための方法を学生達が見出すための支援をした。学生の体調管理ができるように関わった。学生の話の聞き、コーディネータと相談・調整を行った。学生がわからないことは補足説明した。	グローバルな視点を持ち、今後の学生との関わり、看護方法や実習指導に生かせるように努めていきたい。

## (3) 平成24年度・25年度 研修報告書1 (県が実施したもの)

研修名	研修期間及び場所	実施機関	内容及び成果	受講者
諸手当認定事務・共済事務初任者研修会	24年4月 県庁	県総務事務センター	所属の給与担当初任者に対する手当関係及び共済事務についての基礎的研修。	野津原 功
安全運転管理担当者等研修会	24年6月 県庁	県総務事務センター	公用車の運行管理担当者に対する交通安全研修。	野津原 功
財務会計基礎研修	24年6月 県庁	県会計課	会計事務(契約・支出・決算・旅費・物品管理等)の基本的な研修。	野津原 功
自治学院研修「リーダー研修」	24年6月 県庁	県自治学院	組織の中核を担う職員としての意識の確立を図り、仕事の管理や部下の育成・指導、リーダーシップの発揮に関する基本理論や手法を習得する。	工藤 るり子
コンプライアンスリーダー研修	24年6月 県庁	県人事課 県自治学院	職員のコンプライアンス意識を高めるための研修。 これを受講した後、職場にてコンプライアンス研修を実施する。	岡村 義隆
人権同和職場研修推進員研修	24年7月 県庁	県人権同和対策課	人権問題に関する職場研修推進員研修。 これを受講した後、職場にて人権同和研修を実施する。	岡村 義隆
人権同和問題幹部職員研修	24年8月 県庁	県人権同和対策課	人権問題に関する幹部職員研修	山内 武則
自治学院パワーアップ研修「地方自治体の行政評価」	24年8月 県庁	県自治学院	自治学院による能力向上のための研修で、顧客志向や成果志向、コスト意識に基づいた行政評価の理論と手法を学ぶ。	工藤 るり子
コンプライアンス研修 (職場研修)	24年9月 学内	コンプライアンスリーダー(総務課長)	コンプライアンスの遵守に関する事務局職員の職場内研修。	事務局全職員
人権同和研修 (職場研修)	24年9月 学内	職場研修推進員(総務課長)	人権同和問題に関する事務局職員の職場内研修。	事務局全職員
環境研修 (職場研修)	24年9月 学内	環境保全推進員(総務課長)	環境問題に関する事務局職員の職場内研修。	事務局全職員
印刷物積算研修	24年9月 県庁	県総務事務センター	所属で印刷物を発注する際、担当者が予算額(発注額)を積算するための研修。	田中 慶太郎 塚脇 裕理
財務会計実務研修	24年10月 県庁	県会計課	所属の財務・会計事務担当者(経験者)のための高度な実務研修。	田中 慶太郎
メンタルヘルス研修会	24年11月 県庁	県総務事務センター	職員のメンタルダウン防止のための研修会。	有田 真由美 工藤 るり子
県ホームページ情報掲載システム研修会	25年1月 県庁	県秘書広報課	県ホームページ情報掲載システムを利用するための研修。	有田 真由美
新規採用職員研修	25年4月 県庁	県自治学院	県職員としての姿勢や態度、職務遂行に必要な知識を学ぶとともに、県職員としての意識付けを図る。	中武 裕之

環境保全推進員研修	25年4月 県庁	県環境森林課	職員の環境問題、特に省エネ、省資源に対する意識を高めるための研修。これを受講した後、職場にて環境研修を実施する。	有田 真由美
コンプライアンスリーダー研修	25年6月 県庁	県人事課 県自治学院	職員のコンプライアンス意識を高めるための研修。これを受講した後、職場にてコンプライアンス研修を実施する。	古場 昭良
人権同和問題幹部職員研修	25年7月 県庁	県人権同和対策課	人権問題に関する幹部職員研修	勢井 史人
人権同和職場研修推進員研修	25年7月 県庁	県人権同和対策課	人権問題に関する職場研修推進員研修。これを受講した後、職場にて人権同和研修を実施する。	古場 昭良
コンプライアンス研修 (職場研修)	25年9月 学内	コンプライアンスリーダー(総務課長)	コンプライアンスの遵守に関する事務局職員の職場内研修。	事務局全職員
人権同和研修 (職場研修)	25年9月 学内	職場研修推進員(総務課長)	人権同和問題に関する事務局職員の職場内研修。	事務局全職員
環境研修 (職場研修)	25年9月 学内	環境保全推進員(総務課長)	環境問題に関する事務局職員の職場内研修。	事務局全職員
自治学院パワーアップ研修「想像力・発想力向上」	25年9月 県庁	県自治学院	自治学院による能力向上のための研修で、新しい視点で問題を捉え、情報解釈、新たなアイデア創出で創造性を身につける。	中武 裕之
印刷物積算研修	25年9月 県庁	県総務事務センター	所属で印刷物を発注する際、担当者が予算額(発注額)を積算するための研修。	田中 慶太郎
情報関係研修	26年1月 県庁	県情報政策課 県総務課	情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修。	中武 裕之

(3)平成24年度・25年度 研修報告書2 (県以外の機関が実施したもの)

研修名	研修期間及び場所	実施機関	内容及び成果	受講者
日本学生支援機構奨学金学校事務担当者研修会	24年8月 福岡市	独立行政法人日本学生支援機構	学生支援機構の奨学金貸与事務に携わる大学(学校)職員のための研修会。	濱砂 史郎
科学技術情報研修	24年9月 京都府精華町	国立国会図書館	科学技術分野のレファレンスの考え方を身につけ、各専門誌料の特徴を理解する。	小川 貴子
事業所ごみ減量研修会	25年1月 宮崎市民文化ホール	宮崎市環境業務課	ごみの減量とリサイクルの推進を図る。	福田 圭子
事業所ごみ減量研修会	25年9月 宮崎市民文化ホール	宮崎市環境業務課	ごみの減量とリサイクルの推進を図る。	有田 真由美
学生相談・メンタルヘルス研修会	25年9月 東京都	独立行政法人日本学生支援機構	心の悩みを抱える学生の相談窓口としての適切な対応と、関係者との連携・協力を推進する能力向上を図る研修。	山本 恵子

(4)

業績一覧 (平成24年度)

1 著書

表	題	発行所	発行年月	著者
1	古事記 神話と天皇を読み解く	新人物往来社	2012.6	大館真晴 編集：菅野雅雄
2	実践柔道整復学シリーズ運動学 p276-291	オーム社	2012.8	青山清英 稲田明 遠藤俊典 大山圭吾 尾藤賢 小木曾一之 木越清信 串間敦郎 鷗持佑起 櫻井庄二 堀川光一郎 庄司智則 関岡麻雄 高本恵美 榎本修和 長畑佳仁 西村慶太 松下隆 原鏡芳明 安井年文 吉村篤司 柳治司 渡邊信晃

2 学術雑誌等掲載論文

表	題	掲載誌名、巻(号)、頁	発行年月	著者
1	中堅看護師の看護観の発展を促す指導方法に関する研究－指導過程の分析より－	第42回日本看護学会論文集、看護管理、127-130	2012.4	渡部昌子 栗原保子
2	地域連携のための訪問看護ステーション・医療機関相互研修における退院調整のプロセスを展開するグループワークの評価	第42回日本看護学会論文集、看護教育、211-214	2012.4	小野美奈子 中迫喜美子 富田一子 坂本三智代 吉本美智代 荒川文子 河野温美 杉山眞子 梶田啓 荒川貴代美 川原瑞代

2 学術雑誌等掲載論文

表	題	掲載誌名、巻(号)、頁	発行年月	著者
3	地域連携のための訪問看護ステーション・医療機関相互研修の教育プログラムの評価－アクションプランの実践記録の分析より－	第42回日本看護学会論文集、看護教育、215-218	2012.4	川原瑞代 中迫喜美子 富田一子 坂本三智代 吉本美智代 荒川文子 河野温美 杉山眞子 梶田啓 荒川貴代美 小野美奈子
4	Retinal thickness after vitrectomy	Clin. Ophthalmol, 2012(6):679-688	2012.5	Kumagai,K. Ogino,N. Furukawa,M. Hangai,M. Kazama,S. Nishigaki,S. Larson,E.
5	カメラを持って街に出よう	精神看護、15(4):10-22	2012.7	小笠原広寒
6	LSP learner corpus: Exploring students' abstracts of a medical mock experiment	Proceedings of TALC10 (CD-ROM), 11	2012.7	Yokoyama,S. Suzuki,C. Araki,T. Sawaguchi,A.
7	『古事記』仁徳天皇条にみる「水滸」の考察	宮崎県地域史研究(27), 1-10	2012.8	大館真晴
8	「生命の歴史」の歴史Ⅲ－「個体発生は系統発生を繰り返す」(ハッケル)との学説が我々に問いかけたものとは－	学城(9),7-33	2012.10	浅野昌亮
9	精神の病と治療	宮崎県立看護大学研究紀要、13(1),1-15	2013.3	布座裕三
10	精神科ケアにおける長期利用者への看護に関する一考察(第一報)－利用者が社会生活に目を向け始めた場面を通して－	宮崎県立看護大学研究紀要、13(1),16-28	2013.3	福浦善友
11	Educational needs concerning disas	Japan Journal of Nursing Science,10 (2) DOI:10.1111/jjns.12008	2013.3	Oztekim,D. Larson,E. Altun,Uğraş,G. Yüksel,S.
12	Foveal Thickness in Healthy fellow eyes of patients with unilateral macular holes.	Am. J Ophthalmol, 156(1):140-148	2013.3	Kumagai,K. Hangai,M. Larson,E. Ogino,N.

2 学術雑誌等掲載論文

表題	掲載誌名、巻(号)、頁	発行年月	著者
13 学生の「立場の変換」を促す実習指導について—基礎看護学実習での指導過程の分析を通して—	宮崎県立看護大学研究紀要.13(1).29-41	2013.3	勝野絵梨奈 日高真美子 坂井謙次 中原由美子

3 報告書その他

表題	掲載誌又は発行所	発行年月	著者
1 JACET50 シンポジウム「JACETの中長期的な未来—どうなるか、どうすべきか—」	大学英語教育学会、創立50周年記念誌、151-162	2012.6	森住衛 村上裕美 内藤永 浅岡千利世 荒木瑞去
2 継続看護が必要な患者の在宅移行を円滑にする要因及び困難にする要因—訪問看護ステーションにおける退院時連携の実態調査—	平成23年度宮崎県立看護大学看護研究・研修センター年報(1).52-57	2012.7	小野美奈子 川原瑞代 梶田啓 荒川貴代美 富田一子 坂本三智代 吉本美智代 中迫喜美子 荒川文子 河野直美 杉山實子
3 口腔疫被災農家の1年後の健康と生活実態とそれに伴う必要な支援に関する一考察	平成23年度宮崎県立看護大学看護研究・研修センター年報(1).58-67	2012.7	福浦善友 松本薫子 河野義貴 笠崎さより 小野伊代 河野美恵子 原村幸代 長友舞 原口有紀 小野美奈子
4 障害者スポーツの意義と効果	宮崎県障害者初級スポーツ指導員養成講習会テキスト.8-14	2012.11	串間敦郎
5 インドネシアと日本の看護教育の違いに関する調査(第1報)	JIAEC NEWS.42(3).日本インドネシア経済協力事業協会	2013.3	小笠原広美
6 平成24年度看護力再開発事業	宮崎県立看護大学(社)宮崎県看護協会	2013.3	境孝子 島原由美子 栗原保子
7 看護基本技術修得における直接体験の意義—採血技術修得後の記述内容の分析—	平成24年度宮崎県看護研究学会、研究集録.155-157	2013.3	中原由美子 栗原保子

3 報告書その他

表題	掲載誌又は発行所	発行年月	著者
8 宮崎県における設定看護師及び専門看護師に関わる実態と資格取得に関わるニーズに関する調査	平成24年度宮崎県看護研究学会、研究集録.158-160	2013.3	勝野絵梨奈 川原瑞代 栗原保子 小野美奈子
9 口腔疫被害を受けた住民の1年後の健康・生活実態調査報告書	宮崎県立看護大学看護研究・研修センター	2013.3	松本薫子 小野美奈子 米良伊代 中村千穂子 川原瑞代 中井裕子 原陽子
10 地域包括支援センターの運営および機能等に關する調査報告書	宮崎県立看護大学看護研究・研修センター	2013.3	川原瑞代 小野美奈子 小野伊代

4 学会発表

表題	学会・研究会	発表年月	発表者
1 正常出産を担う助産師に求められる姿勢と課題	第26回日本助産学会学術集会(札幌市)	2012.5	樋口奈穂美 菅沼ひろ子 黒木三千代 田中優子 尾前ゆかり
2 精神看護実習中にロールプレイを活用する指導のポイント	日本精神保健看護学会第22回学術集会(熊本市)	2012.6	福浦善友 小笠原広美 川村蓮子 河野義貴 赤星誠
3 学生に実習で体験した看護場面を客観視させる指導のポイント	日本精神保健看護学会第22回学術集会(熊本市)	2012.6	川村蓮子 小笠原広美 福浦善友 河野義貴 赤星誠
4 ネットワークを用いた英語学習の可能性と課題	外国語教育メディア学会(IJEC)九州沖縄支部第42回支部研究大会(宮崎市)	2012.6	荒木瑞去 住政二郎 鈴木利彦 今岡幸美
5 看護系論文アブストラクトの分析	大学英語教育学会(IJEC)九州沖縄支部第25回支部研究大会(長崎県長与町)	2012.7	荒木瑞去
6 学生が主体的に取り組み清潔援助(沐浴)の学習プロセスについての授業評価	日本小児看護学会第22回学術集会(盛岡市)	2012.7	甲斐鈴恵 末吉真紀子 吉田幸代 花野真子

4 学会発表

表	題	学会・研究会	発表年月	発表者
7	学生の看護基本技術の修得過程の特徴 —無菌操作技術に焦点をあてて—	第12回日本感染看護学 会学術集会 (大阪市)	2012.7	勝野絵梨奈
8	口腔疫発生時における保健師活動からの健康 危機管理についての学び	日本看護学教育学会第 22回学術集会 (熊本市)	2012.8	中村千穂子 松本薫子 川原瑞代 小野美奈子
9	Nursing Students' Perceptions about Disaster and Nursing School's Disaster preparedness & Response (Oral Presentation)	World Society of Dis- aster Nursing Research Conference 2012(Cardif,UK)	2012.8	Öztekin,D. Larson,E. Altun,Uğraş,G. Yüksel,S.
10	Educational Needs Concerning Disaster Preparedness and Response:A comparison of undergraduate Nursing Students from Istanbul, Turkey, and Miyazaki, Japan (Poster Presentation)	World Society of Dis- aster Nursing Research Conference 2012(Cardif,UK)	2012.8	Öztekin,D. Larson,E. Yüksel,S. Altun,Uğraş,G.
11	小児看護技術習得にむけて小児看護技術評 価表を活用した取り組み —実習前後の学生の自己評価を分析して—	第44回日本看護学会 看護教育 (盛岡市)	2012.9	甲斐鈴恵 末吉真紀子 吉田幸代 花野典子
12	精神の痛からの回復に「音楽」はどのように 貢献できるのか—音楽活動を契機に回復過程を 迎った事例の分析から—	第12回日本音楽療法学 会学術大会 (宮崎市)	2012.9	川村道子 赤星誠
13	Using learner corpora to investigate correlations between stylistic awareness and accuracy	11th Conference of the European Society for the Study of English (ESSE 2012) (Istanbul, Turkey)	2012.9	Yokoyama,S. Suzuki,C. Araki,T. Sawaguchi,A.
14	「看護覚え書」を通して、学生の頭脳に「生 活の体系像」が描かれていく過程の素描—宮崎 県立看護大学 普通科目 文化と看護「生活と科 学演習」2010年度授業実践報告—	ナイチンゲール研究学 会第33回研究懇談会 (東京都)	2012.10	小河一敏
15	「産院覚え書」におけるF.ナイチンゲールの 科学的思考の検討	ナイチンゲール研究学 会第33回研究懇談会 (東京都)	2012.10	山岸仁美 寺島久美 阿部恵子
16	月経ヘルスケアプログラムの効果 —参加者の感想による質的分析—	平成24年度宮崎県母性 衛生学会 (宮崎市)	2012.10	長津恵 老岐さより 長鶴美佐子 長友舞
17	学生の「立場の変換」を促す実習指導につい て—基礎実習での関わりを通して—	第32回日本看護科学学 会学術集会 (東京都)	2012.11	勝野絵梨奈 田口真美子

4 学会発表

表	題	学会・研究会	発表年月	発表者
18	保健師の力育成事業における新任保健師研修 会の評価	第1回日本公衆衛生看 護学会学術集会 (東京都)	2013.1	川原瑞代 小野美奈子 日高美加子 荒瀬みえ 益留真由美 中村尚美 栗山佐代子 谷口仁美 木添茂子 横山真知子 山内裕子 田中美幸
19	保健師の力育成事業におけるリーダー—保健師 研修会の中間評価	第1回日本公衆衛生看 護学会学術集会 (東京都)	2013.1	小野美奈子 川原瑞代 日高美加子 荒瀬みえ 益留真由美 中村尚美 栗山佐代子 谷口仁美 木添茂子 横山真知子 山内裕子 田中美幸
20	保健師の力育成事業における中堅保健師研修 会の評価	第1回日本公衆衛生看 護学会学術集会 (東京都)	2013.1	荒瀬みえ 日高美加子 益留真由美 中村尚美 栗山佐代子 谷口仁美 木添茂子 横山真知子 山内裕子 田中美幸 川原瑞代 小野美奈子
21	「健康長寿のまちづくり」に活かす地域診断 を行うための指標の検討	第1回日本公衆衛生看 護学会学術集会 (東京都)	2013.1	森山佳江 木添茂子 小野美奈子
22	保健師の力育成事業の課題と今後の方向性 —保健師指導者への面接調査から—	第1回日本公衆衛生看 護学会学術集会 (東京都)	2013.1	木添茂子 小野美奈子 川原瑞代 日高美加子 荒瀬みえ 益留真由美 中村尚美 栗山佐代子 谷口仁美 横山真知子 山内裕子 田中美幸

4 学会発表

表題	学会・研究会	発表年月	発表者
23 小中学校養護教諭研修会に看護専門の立場からプログラムを企画して一全ての生徒が健康な生活を送ることが出来るように願って一	第9回日本健康相談活動学会(札幌市)	2013.3	山村道子 志岐さより 河野義真
24 看護基本技術修得における直接体験の意義ー採血技術修得後の記述内容の分析ー	平成24年度宮崎県看護研究学会(宮崎市)	2013.3	中原由美子 栗原保子
25 宮崎県における認定看護師及び専門看護師に関わる実態と資格取得に関わるニーズに関する調査	平成24年度宮崎県看護研究学会(宮崎市)	2013.3	勝野絵梨奈 川原瑞代 栗原保子 小野美奈子
26 ランニングクラブに関する研究ークラブ参加者アンケート調査(第7報)ー	ランニング学会(東京都)	2013.3	藤牧和昭 赤木一恵 雨宮融也 有吉正博 宇佐美彩明 相田敦郎 坂本温子 二本木温 豊岡示朗 鍋倉賢治 野口勝宏 山内武 齋藤祐一

業績一覧 (平成 25 年度)

1 著書	表題	発行所	発行年月	著者
1	我が国の助産習俗「基礎助産学 助産学概論」	日本助産師会出版	2013.4	菅沼ひろ子 編集：加藤尚美 林陽子 平山イソラ
2	出産準備教室のプログラミンダ「新訂版 周産期ケアマニュアル」	サイオ出版	2013.4	長鶴美佐子 編集：立岡弓子

2 学術雑誌等掲載論文

表題	掲載誌名, 巻(号), 頁	発行年月	著者
1 Three-dimensional foveal shape changes after asymptomatic macular posterior vitreous detachment	J Clin Ophthalmol, 2013;7:751-6. doi: 10.2147/OPTH.S42913. Epub 2013 Apr 17.	2013.4	Kumagai, K. Hangai, M. Furukawa, M. Larson, E. Ogino, N. 大笹真晴
2 景行天皇はなぜ弟である日本武尊を後継者としたのか	歴史読本, 58(4), 84-89	2013.4	大笹真晴
3 発達障害を有する学生への効果的な支援方法の要因	医学と生物学, 157(6), 1361-1366	2013.6	青石恵子 江藤敦治 藤丸郁代
4 Analyses of associations between reactive oxygen metabolites and antioxidant capacity and related factors among healthy adolescents.	Current Aging Science, 6(3), 258-265	2013.6	Iamae, K. Aoki, K. Nakamaru, S. Koshikawa, K. Sakuma, K. Hirano, T.
5 Progressive changes of regional macular thickness after macular hole surgery with internal limiting membrane peeling.	Invest Ophthalmol Vis Sci, 2013 Jul 2;54(7):4491-7. doi: 10.1167/iov.13-11662.	2013.7	Kumagai, K. Hangai, M. Larson, E. Ogino, N.
6 インテンションにおける日常生活援助の看護技術教育—異文化の中で看護実践上の困難さをとらえるために—	看護実践の科学, 38(10), 69-72	2013.10	小笠原広美
7 妊婦とヨ一ガ：その効果の実際と現代女性にとっての意味	ヨ一ガ療法研究, 第11号, 62-72	2013.12	菅沼ひろ子
8 「生命の歴史」の歴史IV—「個体発生は系統発生を繰り返す」(ハックケル)との学説が我々に問いかけたものとは(二)	学城, (10), 27-53	2013.12	浅野昌亮
9 温療法が末梢と心臓の自律神経系に及ぼす効果	日本看護技術学会誌, 12(3), 34-39	2014.1	江上千代美 長坂猛 近藤美幸 井垣通人 田中美智子 松本憲子 藤藤益子
10 我が国における「育児力」に関する文献検討	日本母子看護学会誌, (1882-2495), 7(2), 47-55	2014.2	田中美智子 松本憲子 藤藤益子
11 看護基本技術の修得初期段階における初學者の自己評価の特徴	福岡県立大学看護学研究紀要, 11(1), 1-10	2014.2	津田智子 山岸仁美

表題	掲載誌名, 巻(号), 頁	発行年月	著者
12 センサーマット型睡眠計と睡眠日記による高齢者の睡眠評価の検討	看護人間工学研究誌, 14, 29-34	2014.3	田中美智子 江上千代美 近藤美幸 長坂猛 榊原吉一
13 Structure of "Ventilation and Warming" in Notes on Nursing Written by Florence Nightingale in 19th Century: Introduction of Basic Physics to Nursing Students	JPS Conf. Proc., 1, 017029 (2014) [4 pages] Proceedings of the Asia Pacific Physics Conference (APPC12) DOI: //dx.doi.org/10.7566/JPSCP.1.017029	2014.3	Osoh, K.
14 死を意識せざるを得ないなかで困難な状況に陥っている患者・家族の持つ力を発揮するための看護実践上の指針	宮崎県立看護大学研究紀要, 14(1), 1-17	2014.3	恒久さやこ 寺島久美
15 ケア手段を選択する看護者の判断過程の特徴—より患者の個別性に迫りながら実践するために—	宮崎県立看護大学研究紀要, 14(1), 18-36	2014.3	且高真美子 新田なつ子
16 精神科デイケアにおける長期利用者への看護に関する一考察(第二報)—統合失調症利用者が同世代の社会生活のあり方を意識していく場面を通して—	宮崎県立看護大学紀要, 14(1), 37-51	2014.3	福浦善友
17 下腹部と腰部の温療法が生体に及ぼす効果の検討	福岡県立大学看護学研究紀要, 11(2), 45-51	2014.3	江上千代美 長坂猛 近藤美幸 井垣通人 田中美智子
18 親のケア能力・子どものセルフケア能力獲得を支援する看護師の教育・指導力の形成—集合形式ワークショップにおける教育介入とその効果—	保健医療福祉科学, 3, 69-75	2014.3	田村佳士枝 添田啓子 近藤美幸 西本幸江 西脇佳枝 前田浩江 北村麻由美 伊藤美佐子 田代弘子 渡部和子 藤藤益子 秋山桜子

3 報告書その他

表題	掲載誌又は発行所	発行年月	著者
1 学生の自己評価能力を高めるために求められる指導者の役割	看護人材教育, 6, 7月号	2013.6	栗原保子 勝野絵梨奈
2 大学に期待されるおもちゃを媒体とした子育て支援の活動—「おもちゃや広場」に訪れた参加者への調査から—	宮崎県立看護大学看護学研究紀要・研修ゼンタ一事業年報, 平成24年度版(第2号), 51-61	2013.7	甲斐純恵 末吉真紀子 吉田幸代 花野典子

表	題	掲載誌又は発行所	発行年月	著者
3	宮崎県内2地区における精神障害者理解促進研究会の成果—精神障害者理解促進研究会の成果—	宮崎県立看護大学看護学—研究—平成24年度版(第2号), 62-70	2013.7	川村道子 小笠原広実 福浦善友 河野義貴 赤星誠
4	口蹄疫被災農家の復興を支えた地域の要因と支援を困難にした地域の要因K町における保健・医療・福祉の関係者への面談調査の分析から	宮崎県立看護大学看護学—研究—平成24年度版(第2号), 71-75	2013.7	小野美奈子 松本薫子 米良伊代 中村千穂子 川原瑞代
5	宮崎県内の看護職者のための生涯学習支援に向けた宮崎県立看護大学の取組と課題	第24回宮崎県保健医療地域医学雑誌, 145-149	2013.10	栗原保子
6	植田実著『古代日本神話の物語論的研究』(書評)	実践国文学, 84, 129-132	2013.10	大植真晴
7	障害者スポーツの意義と理念	宮崎県, 宮崎県障害者スポーツ協会「宮崎県障害者初級成講習会」キースト, 8-14	2013.11	串間敦郎
8	宮崎県保健師現任教育マニュアル	宮崎県福祉保健部医療業務課	2014.1	奈子 小野美奈子 川原瑞代 木添茂子 横山真知子 田中美美加子 日高真加子 荒瀬みえ子 益留真由美代 坂本三智子 丹波京子 山内裕子
9	平成25年度看護力再開発事業報告書	公益社団法人宮崎県看護協会, 宮崎県立看護大学	2014.3	栗原保子 毛利聖子 勝野絵梨奈 坂井謙次 日高真真子 境孝子 松元勝子 鳥原由美子 大塚マミ子
10	『古事記』を読むとは(講演録)	宮崎県地域史研究, 29, 19-38	2014.3	大植真晴
11	地域貢献等研究推進事業報告書「思春期のヘルスケアプログラムの開発と実践」	宮崎県立看護大学看護学—研究—平成24年度版(第2号), 71-75	2014.3	長嶋美佐子 長岐谷より 長津恵 長友舞 田丸喜代子 敦口理恵 福永美紀
12	地域貢献等研究推進事業報告書「地域特性に応じた地域連携の実践」	宮崎県立看護大学看護学—研究—平成24年度版(第2号), 71-75	2014.3	小野美奈子 川原瑞代 米良伊代

表	題	掲載誌又は発行所	発行年月	著者
13	感染管理基礎講習会を受講した看護職者の理解度・重要度・実践度の実態	平成25年度宮崎県看護研究学会 研究集録, 68-70	2014.3	武田千穂 勝野絵梨奈 島内千恵子 栗原保子 境孝子 川越義寿

4 学会発表

表	題	学会・研究会	発表年月	発表者
1	Nurse Educators' Perceptions about Disaster Preparedness and Response	14 <sup>th</sup> European Congress of Trauma and Emergency Surgery (Oral Presentation) (Lyon, France)	2013.5	Öztekin, S. D. Larson, E. E., Altun Uğraş G Yüksel S. Savaşer S.
2	学生に立場の交換を促すための承認指導—指導のチャンスをつかすためのポイント—	日本精神保健看護学会 第24回学術集会 (京都市)	2013.6	川村道子 小笠原広実 福浦善友 河野義貴 赤星誠
3	患者が家族とのつながりを意識できるようにするための看護指針	日本精神保健看護学会 第24回学術集会 (京都市)	2013.6	河野義貴 小笠原広実 川村道子 福浦善友 赤星誠
4	県立3病院におけるアルコール洗浄剤の性能検証と洗浄剤の選定	第88回日本医療機器学会大会 (横浜市)	2013.6	高尾千賀子 日高由美子 長友やよい Ozoh, K.
5	Structure of "Ventilation and Warming" in Notes on Nursing Written by Florence Nightingale in 19th Century: Introduction of Basic Physics to Nursing Students	APPC12 The 12 <sup>th</sup> Asia Pacific Physics Conference of AAPS ASEPS3 The third Asia-Europe Physics Summit (千葉市)	2013.7	Tanaka, M. Nagasaka, M. Egami, C. Kondo, M. Sakakibara, Y.
6	Autonomic nervous response and subjective evaluation about sleep quality for sleep in the menstrual cycle.	37 <sup>th</sup> International Union of Physiological Sciences ( Birmingham, UK)	2013.7	Eto, T. Aoishi, K.
7	Smoking Problems in Japan Which Became Clear from Interviews with Participants of the APACT 2010 Held in Sydney	Asia Pacific Conference on Tobacco or Health 2013 (JAPAN)	2013.8	Aoishi, K. Eto, T. Fujimaru, I.
8	Effects of Maternal Smoking to the Smoking Intention and to the Attachment Formation of Minors in Japan	Asia Pacific Conference on Tobacco or Health 2013 (JAPAN)	2013.8	Aoishi, K. Eto, T. Fujimaru, I.
9	眼への温熱刺激による自律神経反応及び主観的評価	第39回日本看護研究学会 (秋田市)	2013.8	田中美智子 長坂猛 江上千代美 近藤美幸 福原吉一
10	月経随伴症状に対する温電法の効果	第39回日本看護研究学会 (秋田市)	2013.8	近藤美幸 江上千代美 長坂猛 田中美智子
11	一般病棟における精神疾患患者へのかかわりのポイント	第44回日本看護学会—精神看護— (前橋市)	2013.9	兒玉亜也香 川村道子

表題	発表年月	学会・研究会	表題	発表年月	学会・研究会	発表者
27 手洗いと速乾性指消毒薬を併用する際の注意点に関する検討	2014.2	第29回日本環境感染症学会総会・学術集会(東京都)	27 手洗いと速乾性指消毒薬を併用する際の注意点に関する検討	2014.2	第29回日本環境感染症学会総会・学術集会(東京都)	島内千恵子
28 日本における中学生および保護者の感染予防意識と実践のつな	2014.2	平成25年度第44回日本感染症学会総会(福岡市)	28 日本における中学生および保護者の感染予防意識と実践のつな	2014.2	平成25年度第44回日本感染症学会総会(福岡市)	江藤敏治 青石恵子
29 感染管理基礎講習会を受講した看護職者の実践と実践のつな	2014.2	第29回日本環境感染症学会総会・学術集会(東京都)	29 感染管理基礎講習会を受講した看護職者の実践と実践のつな	2014.2	第29回日本環境感染症学会総会・学術集会(東京都)	勝野絵梨奈 武田千穂 湯木園幸 栗原保子
30 感染管理基礎講習会を受講した看護職者の感染対策に対する意識の	2014.2	第29回日本環境感染症学会総会・学術集会(東京都)	30 感染管理基礎講習会を受講した看護職者の感染対策に対する意識の	2014.2	第29回日本環境感染症学会総会・学術集会(東京都)	武田千穂 勝野絵梨奈 湯木園幸 栗原保子
31 感染管理基礎講習会を受講した看護職者の理解度・重要度・実践度の	2014.3	平成25年度宮崎県看護研究会(宮崎市)	31 感染管理基礎講習会を受講した看護職者の理解度・重要度・実践度の	2014.3	平成25年度宮崎県看護研究会(宮崎市)	武田千穂 勝野絵梨奈 湯木園幸 島内千恵子 栗原保子 栗原孝子 川越義寿
32 小中学校看護教諭研修会に看護の立場からプログラムを企画して(第2報-研修会内容の学校現場での活用)に焦点をあてて	2014.3	日本健康相談活動学会第9回学術集会(岡山市)	32 小中学校看護教諭研修会に看護の立場からプログラムを企画して(第2報-研修会内容の学校現場での活用)に焦点をあてて	2014.3	日本健康相談活動学会第9回学術集会(岡山市)	老岐さより 河村義貴
33 日向国号考-日向国風土記逸文を	2014.3	宮崎県地域史研究会(宮崎市)	33 日向国号考-日向国風土記逸文を	2014.3	宮崎県地域史研究会(宮崎市)	大館真晴
34 生活科学教育-『看護覚え書』(F. ナイチンゲン著)に基づいた「人間の体系像」を学生に健康的に形成し、学生が主体的に健康的な生活を送ることを目指す	2014.3	第3期 MOST プローグ第1回ミーティングプログラム(京都市)	34 生活科学教育-『看護覚え書』(F. ナイチンゲン著)に基づいた「人間の体系像」を学生に健康的に形成し、学生が主体的に健康的な生活を送ることを目指す	2014.3	第3期 MOST プローグ第1回ミーティングプログラム(京都市)	小河一敏
35 子宮内胎児死亡となった継続事例への関わり-助産学生が受け持	2014.3	第28回日本助産学会(長崎市)	35 子宮内胎児死亡となった継続事例への関わり-助産学生が受け持	2014.3	第28回日本助産学会(長崎市)	黒木千代 萱沼ひろ子
36 ランパ参加者アンケート調査、第8報	2014.3	第26回ランニング学会(大阪府堺市)	36 ランパ参加者アンケート調査、第8報	2014.3	第26回ランニング学会(大阪府堺市)	藤牧利昭 赤木一恵 雨宮輝也 有吉正彰 宇佐美彰郎 串本温 坂本温 二豊 豊岡示朗 野口勝宏 山内武一 齋藤

表題	発表年月	学会・研究会	発表者
12 学生の自己評価力を高める教育方法についての検討-看護基本技術の教習-学習過程を通して-(交流集会)	2013.9	千葉看護学会第19回学術集会(千葉市)	山岸仁美 新田なつ子 毛利聖子 勝野絵梨奈 坂井謙次 日高真美子 當瀬聖子
13 スキルアップ(パネルディスカッション)	2013.10	第24回宮崎県国保地域医療学会(宮崎市)	栗原保子
14 『産院覚え書』におけるF.ナイチンゲールの科学的思考の検討	2013.10	ナイチンゲンゲール研究会(東京都)	山岸仁美 寺島久美 阿部恵子
15 脳の血流障害により問題行動が出現した患者への実践上の指針の検討-術後脳過灌流症候群を起した一患者との関わりを分析して	2013.10	第44回日本看護学会-成人看護1-学術集会(和歌山市)	平田ゆう子 井上愛美 齋藤孝子 末留文枝 沼口文枝
16 「眼帯」と「後頭部」のどちらを暖めるとよく眠れるのか	2013.10	第21回看護人間工学部研究会(滋賀県彦根市)	長坂猛 田中美智子
17 高齢者1事例の睡眠評価 センサーマツト型睡眠計と睡眠日誌との比較	2013.10	第21回看護人間工学部研究会(滋賀県彦根市)	田中美智子 長坂猛
18 男子大学生の骨密度に影響を与える生活習慣の検討	2013.11	第51回全国大学保健管理研究会(岐阜市)	江藤敏治 青石恵子
19 精神科デイケアにおける長期利用者への看護に関する一考察-利用者の社会生活の自己実現に向けて-緒に委ねるとき看護の視点-	2013.11	日本精神障害者リハビリテーション学会(沖縄県宜野湾市)	福浦善友
20 異文化による看護技術教育の相違に関する一考察-EPA来日予定のインドネシア人看護士の看護技術習得度	2013.12	第33回日本看護科学学会学術集会(大阪市)	小笠原広実
21 患者の持てる力に頼って個別なケア手段を選択した看護者の判断過程	2013.12	第33回日本看護科学学会学術集会(大阪市)	日高真美子
22 実習の振り返り学習指導から捉えた指導者の判断過程の特徴	2013.12	日本看護科学学会(第33回学術集会(大阪市))	坂井 謙次
23 はじめてみよう！布ナプキンLife(パネリアスカッション「布ナプキンLife私たちの取り組み」)	2013.12	第25年度宮崎県学術研究会(宮崎市)	長鶴美佐子
24 小中学校へのフッ化物洗口導入における保健師の支援過程評価	2014.1	第2回日本公衆衛生看護学会学術集会(神奈川県小田原市)	又木真由美 日高美加子 川原瑞代 小野美奈子
25 共に育ち合う保健師現任教育の推進-「保健師の力育成事業」から得られた成果を元に考える-	2014.1	第2回日本公衆衛生看護学会学術集会(神奈川県小田原市)	川原瑞代 日高美加子 荒瀬みえ 木添茂子 山内裕子
26 地域看護実習におけるネットワーキング活用による学習効果と指導方法の検討	2014.1	第2回日本公衆衛生看護学会学術集会(神奈川県小田原市)	米島伊代 川原瑞代 小野美奈子

---

宮崎県立看護大学  
自己点検・評価報告書（平成 24～25 年度）  
平成 26 年 7 月発行

編集  
発行

宮崎県立看護大学評価委員会  
宮崎県立看護大学  
〒880-0929 宮崎市まなび野 3 丁目 5 番地 1  
電話：0985-59-7700  
F A X：0985-59-7771

印刷

北一株式会社  
〒880-0903 宮崎市太田 3 丁目 1 番地 31  
電話：0985-51-5100  
F A X：0985-53-5640